

広報 富士見

2021

3

No.966

写真はイムス富士見総合病院の鈴木院長。先行して実施される医療従事者への新型コロナウイルスワクチン接種を担う医療機関の指揮を執る。

Topics

富士見市職員採用試験(前期試験)(P15)

年度末・年度初め
市役所臨時土曜開庁(P16)

新型コロナウイルス感染症

ワクチン接種の準備を進めています

みんなで目指す理想の「未来」

富士見市議会議員一般選挙

投票日：3月28日(日)

詳しくは選挙特集をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症

ワクチン接種の準備を進めています

健康増進センター 新型コロナウイルスワクチン接種推進グループ ☎049-252-3771
富士見市ワクチン接種コールセンター ☎049-252-0777・049-252-0888

新型コロナウイルスが開発され、各国で接種が始まり、日本でも順次接種していくこととなりました。ここではその概要などをお伝えします。詳しくは、決まり次第市ホームページなどでお伝えします(下記の情報は首相官邸・厚生労働省ホームページより抜粋 ※令和3年2月5日現在)。



接種回数と費用

間隔を開けて2回接種を予定(無料)

接種は強制ではありません

接種による感染症予防の効果と副反応のリスクを理解したうえで、自らの意志で接種を受けていただきます。受ける方の同意なく接種が行われることはありません。

接種の副反応

接種部位の痛み、頭痛・倦怠感・筋肉痛などの副反応のほか、まれに急性アレルギー反応の発生の報告があります。急性アレルギー反応が起きた場合は接種会場や医療機関で治療を受けられます。

副反応が起きた場合の補償

予防接種法に基づく救済があります。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。



接種の効果

重症化を防いだり、発熱やせきなどの症状が出ること(発症)を防ぐことが明らかになっています。

接種対象、順位

- ①医療従事者など
- ②高齢者(令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた方)
- ③高齢者以外で基礎疾患のある方や高齢者施設などで従事している方
- ④上記①～③以外の方

接種会場

健康増進センター体育館
※市内医療機関など順次拡大予定

コールセンターの設置(3月1日)

ワクチン接種に関する相談や接種予約などを受け付けます。
☎049-252-0777・049-252-0888(月～日曜午前8時30分～午後5時)
※接種予約については、接種券の郵送後に受け付けます。

接種に関するスケジュール

【対象者】	2月	3月	4月
①医療従事者		接種開始	
②高齢者			接種券の郵送 → 接種
③基礎疾患のある方など			接種券の郵送 → 接種
④その他の方			接種券の郵送 → 接種

予約から接種まで

※接種を受けるには接種券と予約が必要です。接種券は対象者ごとに順次郵送します。詳しくは、決まり次第市ホームページなどでお伝えします。

3月中旬以降	4月以降
①接種券の受取り 市から接種券と予約票を自宅に郵送します。 ※名前と住所をご確認ください。	②予約(1回目) パソコンやスマートフォンなどによるWeb予約または電話などで予約します。 ※詳しくは、決まり次第お知らせします。
③接種(1回目) 健康増進センター体育館(接種会場は順次拡大予定) 必要なもの ・接種券 ・身分証明書(運転免許証、健康保険証など) ・予約票(事前に記入)	④予約(2回目) ②と同じ ※1回目の接種後に予約できます(予約可能日は1回目接種から21日経過後)。
⑤接種(2回目) ③と同じ	接種完了

医療スタッフの皆さん



Doctor Interview

イムス富士見総合病院
鈴木 義隆 院長



これまで当院ではワクチンを保存する冷凍庫を独自で導入したほか、医師・看護師・事務職員全体で組織する「感染対策委員会」を立ち上げ、1日に2回、これまで600回以上新型コロナウイルス感染症やワクチンなどについて議論を重ねてきました。当院に蓄積された知見や経験を集結させ、準備

を進めているところです。毎朝の委員会終了時には出席者全員で「今日も1日、安全に!!」と発声し、安全安心な医療体制構築への意識を高めています。現在、ワクチンに関する情報があふれ、接種に対する不安を感じている方も多いと思います。接種は強制ではありませんが、一つ言えるのは、接種するリスクより接種しないリスクの方が高いということです。ワクチンは、多くの人が接種を受けなければ十分な効

家族や友人を守るために



医療機関の現場から市民の皆さんへ

当院では医療従事者へのワクチン接種を予定しており、市内でも早く接種に携わることにあります。そのため、当院としても富士見医師会としても、市内の接種実施医療機関の先駆けである当院が万全の体制を整え、後に続く医療機関と連携していく必要があると認識しています。

をすすめているところです。毎朝の委員会終了時には出席者全員で「今日も1日、安全に!!」と発声し、安全安心な医療体制構築への意識を高めています。現在、ワクチンに関する情報があふれ、接種に対する不安を感じている方も多いと思います。接種は強制ではありませんが、一つ言えるのは、接種するリスクより接種しないリスクの方が高いということです。ワクチンは、多くの人が接種を受けなければ十分な効

地域で連携してワクチン接種体制の構築を

果を発揮しません。自分だけでなく、家族や友人を守るという意味でも接種は大切です。海外でも接種が進み、日本でも一般の方々より先に我々医療従事者が接種を受けるため、皆さんが接種をするにはより詳しい情報が示されていることと思います。それらの情報を勘案し、皆さんがご納得いただけたうえで接種を受けていただければと思います。また、接種を受ければそれで終わりではなく、終息にはまだ時間を要します。接種後も継続してマスクの着用や3密の回避などの基本的な感染症対策を徹底し、自分と、そして大切な人を守る行動を心がけてください。最後に、当院によせられた地域の皆さんからの激励の言葉が当院スタッフの心の支えになっています。この場をお借りして御礼申し上げます。地域のために、ワクチン接種にも治療にも万全を期す所存ですので、安心して地域の医療機関をお頼りください。



イムス富士見総合病院に隣接した諏訪小学校の窓に貼られているメッセージ。イムス富士見総合病院への感謝の言葉が綴られている。

オール富士見のチカラで コロナ禍を乗り越えるために

緊急事態宣言延長に伴う対応

国の緊急事態宣言と県の緊急事態措置の延長により、以下の対応が3月7日(日)まで延長されます。

■不要不急の外出自粛(3月7日(日)まで)
特に午後8時以降の不要不急の外出は自粛してください。

■すべての飲食店に営業時間の短縮要請
要請期限/3月7日(日)
営業時間/午前5時～午後8時

■公共施設(屋内)の休館(3月7日(日)まで)
原則休館
すでに予約済みの場合は夜間を除き可

ワクチン接種に関することや公共施設の利用、市主催のイベントなどについては、変更となることがあります。随時市ホームページなどでお知らせします。



新しい生活様式や基本的な感染症対策の徹底を

■3密の回避①密集
人が多数集まる場所を避けましょう。

■3密の回避②密接
人と間近で会話や発声をする場面を避けましょう。

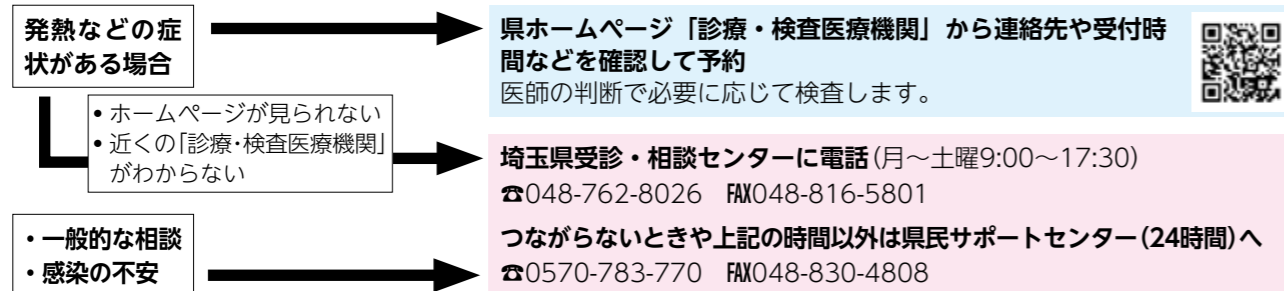
■3密の回避③密閉
換気の悪い密閉空間を避けましょう。

■正しいマスクの着用
家庭に高齢者や基礎疾患のある方がいる場合は、家の中でもマスクを着用しましょう。

■手洗い・手指消毒の実施
さまざまなものに触れることで、手にウイルスが付着する場合があります。

■会食・会合は少人数で
大人数での会食や会合は飛沫による感染の可能性が高まります。食事中も会話の際はマスクを着用しましょう。

発熱などで感染が心配な場合



組織体制を強化しました

市民や事業者の皆さんへの経済施策や福祉施策のさらなる充実やワクチン接種体制の整備を図るため、組織体制を強化しました。

- ①新型コロナウイルス感染症緊急生活支援対策室の増員
- ②健康増進センター内に新型コロナウイルスワクチン接種推進グループを新設



辞令交付に伴い行われた激励式

以上のほか、市役所の関係各課で役割分担を図るなど、全庁的に連携して適切な支援と円滑なワクチンの接種に努めていきます。



富士見市長
星野 光弘

市長のメッセージは動画でも見られます。



市民の皆様には、日ごろから新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策にご協力くださり、心から感謝申し上げます。

2月7日までとされていた緊急事態宣言は、埼玉県を含む10都府県を対象に3月7日まで1か月延長され、埼玉県でも緊急事態措置が延長されました。そのため、市では、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、公共施設(屋内)の利用について、新規の予約受付の停止、夜間の利用の停止などを引き続き3月7日まで延長することを決定しました。

国内の感染者数は、ピーク時に比べ減少してきてはいるものの、まだまだ多くの感染事例が確認され、県内では、英国で流行している変異した新型コロナウイルスの感染事例も確認されており、いまだ収束の兆しが見えない状況です。本市におきましても、1月のひと月だけで200人を超える感染者が確認されています。

市民の皆様におかれましては、午

後8時以降の不要不急の外出自粛のほか、マスクの着用、手洗い、3密の回避など基本的な感染拡大防止対策の徹底について改めてお願いいたします。

感染拡大を踏まえ、感染拡大防止と地域経済活動の両立を図るための支援に係る補正予算の編成を指示しており、全庁を挙げて検討をしています。

また、2月1日に新型コロナウイルス感染症緊急生活支援対策室の強化を図るとともに、健康増進センター内に新型コロナウイルスワクチン接種推進グループを設置しました。

ワクチン接種については、国が示しているスケジュールでは、①医療従事者など、②高齢者の方、③高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設等で従事されている方、④一般の方の順に接種となり、高齢者の方の接種開始は4月以降となる予定です。会場については、健康増進センター体育館での準備を進めており、さらに市内医療機関にも協力を得るべく調整をしております。また、問合せに対応するため、

感染者への思いやりの気持ちを

3月1日にコールセンターを設置する予定です。多くの方が接種を受けていただくことが感染拡大を防止する効果を高めると考えておりますので、ワクチンの有効性や副反応などを正しくご理解いただけるよう、さまざまな情報を市ホームページなどで随時お知らせしてまいります。市民の皆様には、できるだけ早く、そして安心してワクチン接種を受けていただけるよう全庁を挙げて準備を進めておりますのでご理解をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性があり、気を付けていても完全に防げるものではありません。一人ひとりが思いやりの気持ちを大切に、感染者を特定したり、非難することがないように、くれぐれもよろしくお願いたします。

自分を守ることが大切な人を守ることにつながり、大切な人もあなたの健康を願っています。引き続き感染拡大防止対策にご協力くださるようお願いいたします。

市民の皆様へ 緊急事態宣言の延長を受けて

令和3年2月5日

星野 光弘

みんな目指す 理想の未来

第6次基本構想

理想の未来

基本構想とは、富士見市の20年後における理想の未来を定めたものです。第6次基本構想では「理想の未来」を次のとおり定めています。

「私たちは、自らの歩みで**充実した日々**を送ることができるとして位置づけました。」

「充実した日々」とは、その定義はさまざまですが、誰もが自分らしく充実した日々を送ることとして位置づけました。

理想の未来の構成要素

理想の未来の構成要素として、「暮らし・つながり・生活環境」に着目しました。個人としての「暮らし」、人と人が創る「つながり」、それらを取り巻く「生活環境」、この3つの視点が円(縁)となり、未来のまちを形づくるものと捉えています。また、「成長の継続」が力強くまち全体を押し上げることに、各要素が相互に作用すること、さらなる充実を図り、理想の未来の実現を目指します。



詳しくは、市ホームページをご覧ください。



理想の未来の合言葉 「みんな笑顔☆ふじみ」

市民が丸となって、理想の未来に向け、歩みを進める際の気持ちや姿勢を表現しました。この合言葉は、「笑顔」を原動力に取り組んでいきたいという想いが込められ、市民ワークショップ参加者などからいただいた案の中から選ばれました。

理想の未来のまちづくり

理想の未来を目指すにあたり、前項の「理想の未来の構成要素」を補完するため、都市計画マスタープラン(P10参照)と整合を図り、まちづくり(都市計画)の目標を以下のとおり定めています。



理想の未来のまちづくり (概要)

生活環境が整った 快適なまちづくり

- 人が集まる拠点づくりと拠点を結ぶネットワークづくり
- 人口減少・超高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりの推進

魅力・活力が生まれる 人が集まる拠点づくり

- 地域の特性を活かした人が集まる拠点づくり
- 多様な都市機能の集積と、良好なまち並みづくり
- 国道沿道などでの新たな産業の立地や集積を促進
- 自然環境と調和した秩序ある計画的な土地利用の推進

安心で円滑に利用できる 交通環境づくり

- 人が集まる拠点を結ぶ、誰もが安全かつ便利に利用できる交通ネットワークの構築
- 地域公共交通網の充実や歩行者や自転車が安全で快適に移動できる空間づくり
- 都市間を結ぶ広域幹線道路や地域の拠点を結ぶ幹線道路などの整備

環境にやさしい 水と緑のまちづくり

- 公園・緑地、河川、下水道などの計画的な整備、適正な維持管理などを行い、快適な生活環境の確保に取り組み、緑と調和した計画的なまちづくりの推進

災害に強い防災力の 備わったまちづくり

- 首都直下地震や都市型水害を想定した防災対策や、被災から円滑に復旧するため「復興事前準備」に取り組み、早期に都市機能が復旧する災害に強いまち
- 市民協働による地域の防災力の向上と防災体制の充実したまち

理想の未来の構成要素 (概要)

実りある暮らし

- 心身ともに健康であるという、誰もが願う暮らしができるまち
- 自分自身の成長を感じ、いきいきとよるこびにあふれた暮らしができるまち
- 他者へのやさしさを持ち、他者から必要とされる、生きがいのある暮らしができるまち

恵まれた生活環境

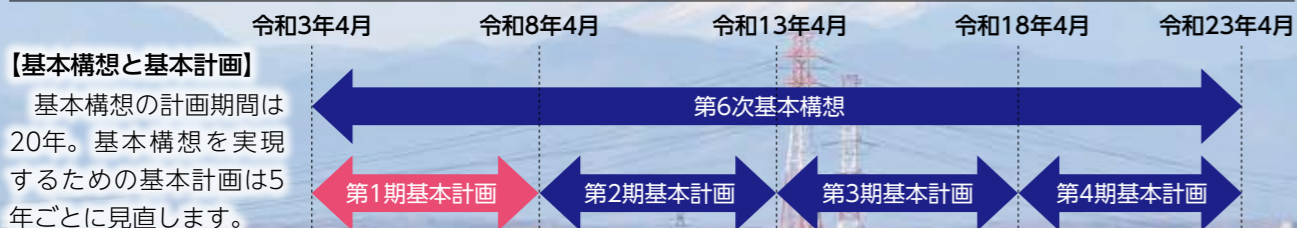
- 防災・防犯はもちろん、暮らしの安心・安全が確保されたまち
- 緑豊かな自然と都市の利便性を財産とし、他では叶わない調和の取れた「富士見市ならではの生活」が実感できるまち
- 生活環境が充実することにより、誰もが住みたい・住み続けたい、選ばれるまち

充たされたつながり

- 家族や身近な仲間とのつながりにより、安心して過ごすことができるまち
- 世代、国籍、地域などにかかわらず、必要な時に必要なコミュニケーションがとれる、思いやりと助け合いのあるまち
- 新たな仲間を優しく迎えることができ、多様性を受け入れる風土のあるまち

成長の継続

- まちの経済が潤い、その潤いが新たな成長を生み出していく活力のあるまちづくり
- まちへの愛着や誇りを増やすとともに、まちの魅力を向上させるまちづくり
- これまでの歴史を継承し、地の利や新たに加わる力も活かすことで持続力のあるまちづくり



【理想の未来「充実した日々」のイメージ(右図)】

“まち”を形づくる「暮らし・つながり・生活環境」を3つの円で表現し、富士山に見立てた「成長の継続」がその“まち”をさらなる高みへ押し上げ、晴れ晴れとした明るい「充実した日々」へ向かっているようすを、市章をモチーフに表しました。

実りある暮らし
充たされたつながり
恵まれた生活環境



企画 政策企画課 ☎238

令和3年度を始期とする第6次基本構想(令和3~22年度)および第1期基本計画(令和3~7年度)を策定しましたので、その概要をお知らせします。

策定にあたっては、行政や市議会だけでなく、市民ワークショップ、総合計画審議会、地域説明会やパブリックコメントなど、多くの市民の方の意見を参考に検討を進め、令和2年12月第4回富士見市議会定例会において議決されました。

第1期 基本計画

第1期基本計画は、第6次基本構想の実現に向け、令和3年4月～令和8年3月の5年間で取り組む政策・施策を定めた行政経営の指針となるものです。本計画では、第6次基本構想に掲げる「理想の『未来』」の実現のため、行政活動を30の分野に分け、分野ごとに取り組むべき内容を整理しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



分野1 子ども・子育て支援

基本政策
「安心して子育てができる」
▶妊産婦の健康と子どもの健康・発達・発育支援／子どもを育てる環境づくりの推進／子育てに対する経済的支援／妊娠・出産・子育てに関するワンストップ相談窓口の確立

分野2 子ども・若者支援

基本政策
「夢に向かってチャレンジできる」
▶社会生活を円滑に営むための支援／相談・支援体制の充実

分野3 学校教育

基本政策
「児童生徒一人ひとりが輝く」
▶児童生徒一人ひとりの確かな学力の育成／人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成／自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成／地域の教育力を生かし、教育効果を高める学校教育の推進

分野4 地域福祉

基本政策
「住み慣れた地域での安心した心地よい暮らしの実現」
▶自立に向けた支援／ともに支え合う仕組みづくり／公的サービスの充実

分野5 高齢者福祉

基本政策
「人生100年時代を見据えた健康長寿を目指す」
▶元気なうちからの取組の推進／介護予防の推進

基本政策

「社会(地域)参加できる」
▶対象者へのアプローチ(人)／多様な活躍の機会の創出(場所)／地域への活力還元の仕事みづくり(活用)

基本政策
「住み慣れた地域での継続した生活の実現」
▶在宅高齢者の支援／お互いの支え合いの推進／介護保険制度の推進

分野6 障がい福祉

基本政策
「自立した生活を送ることができる」
▶障がい福祉サービスの充実／相談体制の充実／雇用・就労支援の充実

基本政策

「ともに生き、ともに支えあう」
▶意識啓発の充実／交流の促進／暮らしやすい環境整備

分野7 健康づくり

基本政策
「心身ともに健康な状態で過ごすことができる」
▶健康的な食生活の推進／運動習慣の推進／健康の自己管理の推進／こころの健康の向上／歯と口の健康づくり／健康を支える環境整備

分野8 スポーツ

基本政策
「スポーツで元気になる」
▶幼児からスポーツに親しむ環境整備／働く世代へのスポーツ機会の提供／高齢者に合わせたスポーツ機会の充実／障がいのある人がスポーツを楽しめる機会の充実

基本政策

「スポーツにより交流が活性化する」
▶「する」(機会の充実)／「観る」(環境整備)／「支える」(環境整備)

分野9 文化芸術・文化財

基本政策
「心豊かな生活を送ることができる」
▶市民の文化芸術の振興／キラリ☆ふじみを中心とした文化芸術の振興／文化芸術によるまちづくり



基本政策
「地域の歴史や伝統文化を通して地域に魅力を感じる」
▶文化財の保存／郷土芸能・伝統工芸の継承／文化財の活用

分野10 生涯学習

基本政策
「自由な学びにより生きがいができる」
▶自由に学べる学習環境の充実／地域資源を活かした生涯学習の推進／生涯学習を通じたコミュニティの充実／生涯学習関連施設の充実

分野11 人権・男女共同参画

基本政策
「一人ひとりが尊重され、誰もがともに活躍できる」
▶人権教育・啓発の推進／男女共同参画の推進

分野12 地域コミュニティ

基本政策
「市民が主役のまちづくり」
▶町会運営への支援／地域まちづくり協議会への支援／協働によるまちづくり

分野13 多文化共生・国際交流

基本政策
「外国籍市民と地域住民がつながりを持つことができる」
▶外国籍市民への支援／市民の理解促進／国際交流の推進

分野14 防犯・交通安全

基本政策
「犯罪が起きないまちで生活ができる」
▶防犯意識の醸成／地域防犯力の向上

基本政策

「交通事故が起きないまちで生活ができる」
▶歩行者の安全確保の推進／自転車の安全利用の推進／自動車の安全利用の推進

分野15 市民相談・消費生活

基本政策
「誰もが安心した生活を送ることができる」
▶相談・支援体制の充実／消費者被害等の抑制・対応

【基本政策とSDGs】

SDGsとは、2015年に国連サミットで採択された2030年までの国際目標で、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指したものです。第1期基本計画では、各分野ごとに設定した基本政策をSDGsの17のゴールと結び付け、達成に向けて取り組みます。



分野16 土地利用

基本政策
「すべての世代が快適で暮らしやすいまちになる」
▶市街化区域の土地利用／市街化調整区域の土地利用／計画的な土地利用の推進

分野17 道路

基本政策
「円滑な移動と安全性が確保される」
▶広域幹線道路・幹線道路整備の推進／生活道路整備の推進

分野18 治水

基本政策
「安全な生活環境で過ごせる」
▶流域対策の推進／浸水対策の推進

分野19 水道

基本政策
「安心で安定的な水道水を使用できる」
▶水質・水圧の管理体制の充実／漏水を減少させる取組の推進／災害時の備えの充実／水道事業運営の充実

分野20 下水道

基本政策
「快適で安心な生活環境で過ごすことができる」
▶河川の水質保全／内水対策の推進／管渠施設の適正管理

分野21 公共交通

基本政策
「安心で円滑に移動ができる」
▶地域公共交通網の充実／鉄道駅周辺の安全性の向上



分野22 環境

基本政策
「快適な生活環境で過ごす」
▶不法投棄対策の推進／公害対策(大気汚染・騒音・悪臭・放射線など)の推進／きれいなまちづくり

基本政策

「持続可能な生活環境で過ごす」
▶資源の活用(省エネ・再生可能エネルギー等)／地球温暖化対策の推進／ごみの減量化の推進

分野23 公園・緑

基本政策
「人が集う(ふれあ)う場が確保されている」
▶水と緑の空間の創出／新たな交流拠点の整備／公園の整備・維持管理

基本政策

「豊富な緑の中で生活ができる」
▶豊かな自然の保全・活用／緑化の推進

分野24 住環境

基本政策
「良好な住環境のもとで生活ができる」
▶空家対策／空き地対策／住まいに関する支援／良好な住環境の形成

分野25 商工

基本政策
「楽しく、便利に市内で買物ができる」
▶買物利便性の向上／商店街・個店の活性化／創業支援(創業するなら富士見市へ)／販売促進



基本政策
「地域経済が潤ったまちで生活できる」
▶良好なモノづくりの環境整備／新たな工業基盤の強化

分野26 農業

基本政策
「安心して農業が行える」
▶農業基盤・農業環境の整備／農地の適正管理／担い手の育成・確保／儲かる農業の実現

分野27 就労

基本政策
「多様な働き方の実現」
▶労働環境の整備／あらゆる方の就労を促進

分野28 シティプロモーション

基本政策
「富士見市のファンが増え、賑わいが生まれる」
▶インナープロモーションにより、市民の愛着を醸成／アウトプロモーションにより、市への新たな人の流れをつくる

分野29 危機管理

基本政策
「災害に強いまちと感じることができる」
▶自助による災害対応体制の推進／互助による災害対応体制の推進／公助による災害対応体制の推進

基本政策

「様々な危機事案の予防と被害抑制により安全安心なまちで暮らすことができる」
▶危機事案に対する事前準備の推進／市危機管理基本マニュアル等に基づく対策の推進／新型コロナウイルス感染症対策の推進

分野30 総合行政

基本政策
「市民の役に立つ所になる」
▶人材(財)育成／財政運営／行政経営

子育て支援センターまつり(分野1)



フレイルチェック(分野5)



子ども大学(分野10)



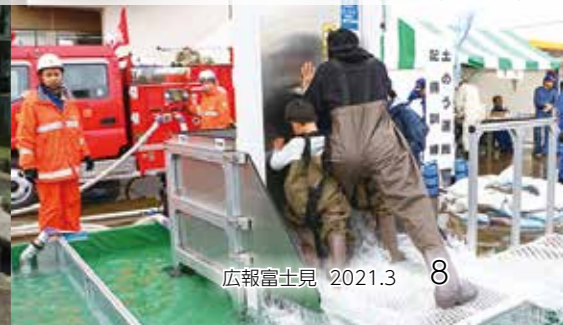
登下校時見守り(分野14)

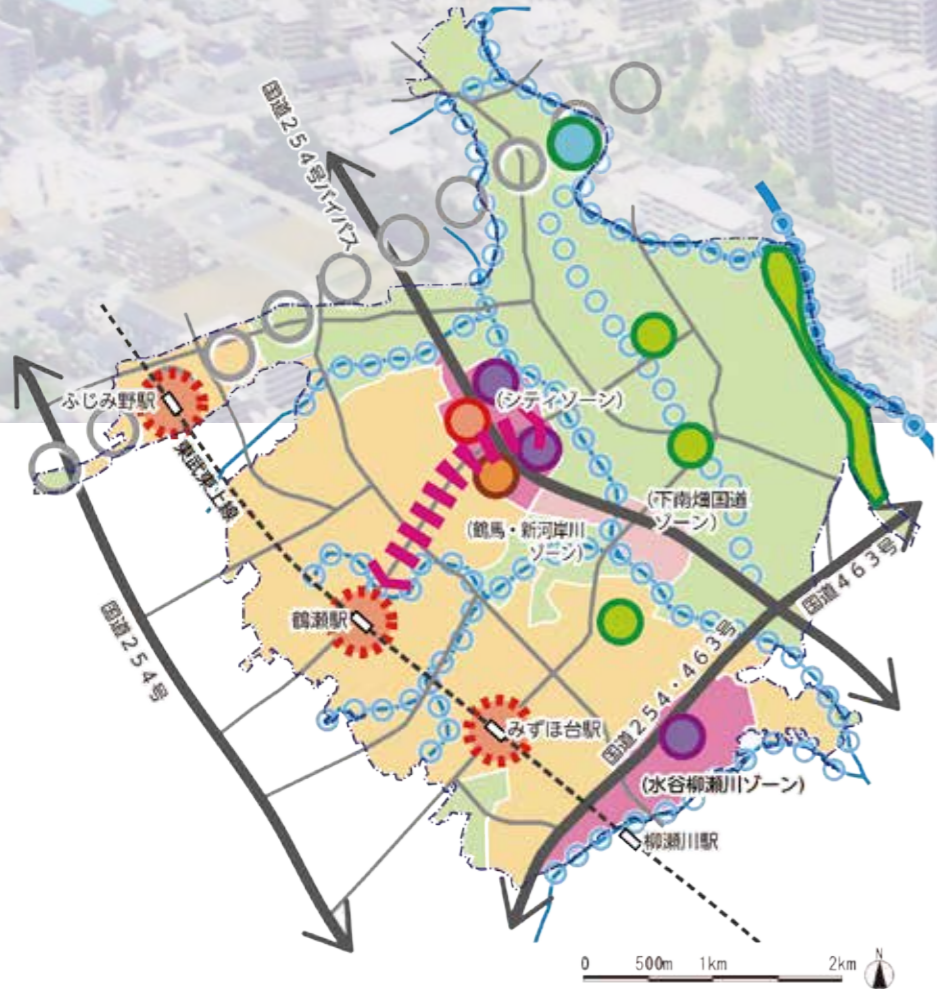


市マスコットキャラクター「ふわっぴー」(分野28)



富士見市総合防災訓練～防災フェア～(分野29)





都市計画マスタープランとは、おおむね20年後の都市の将来像を明示するものです。平成14年に策定した第1次となる都市計画マスタープランが3月に目標年次を迎え、第6次基本構想(P6)における都市計画分野の目標を実現するため、改定しました。



詳しくは、市ホームページをご覧ください。

都市計画 マスタープラン

図 まちづくり推進課 ☎049-252-7128

各地域の20年後は

都市計画マスタープランでは、20年後の各地域の将来像を定めています。

目指すべき 都市像

左の構想図は、市域を市街地や集落地などの広がり示す「土地利用」、商業や産業などの都市機能が集約する「拠点」、幹線道路や河川などの線的に伸びる「軸」で構成しています。

土地利用

市街化区域

鉄道駅徒歩圏内およびその周辺では、人口減少・超高齢社会に対応したコンパクトで魅力的な、暮らしやすい市街地を形成します。

市街化調整区域

荒川・びん沼川・新河岸川一帯の自然豊かな風景の保全やレクリエーション空間として活用するとともに、暮らしやすい集落地を形成します。

シティゾーン、水谷柳瀬川ゾーン

国道254号バイパスや国道463号沿道は、周辺都市からヒト・モノ・コトが多く集まる、消費、物流、生産、サービスを提供する複合的な市街地を形成します。

鶴馬・新河岸川ゾーン 下南畑国道ゾーン

国道254号バイパス沿道では、周辺の立地状況や環境に配慮しながら、都市の活力を向上させるための土地利用の転換を誘導します。

既存の集落地内は、地域の実情に応じた土地利用への転換を誘導します。

拠点

駅周辺拠点

商業、業務、行政、医療、福祉施設など、日常生活の拠点到ふさわしい多様な都市機能を集積し、中高層の都市型居住を進め、機能強化を図ります。また、まちの玄関口にふさわしい良好な街並みの形成を図ります。

広域商業拠点

大規模な商業機能の維持を図り、市内外から人が集まる拠点を形成します。

産業拠点

国道254号バイパスの東側エリアや水谷柳瀬川ゾーンでは産業をはじめとした複合施設の立地を誘導し、新たな活力を創出する拠点を形成します。

行政・文化拠点

多くの市民が集まり、文化・芸術などを通じて交流できる拠点を形成します。

自然・交流拠点

難波田城公園、水子貝塚公園など、市民や周辺都市の住民が自然や歴史などの地域資源とふれあい、交流を促進する拠点を形成します。

びん沼自然公園

スポーツやレクリエーションなどを通じた交流を促進する拠点を形成します。

軸

道路交通軸

隣接する都市間を結ぶ広域幹線道路や地域間を結ぶ幹線道路などが、産業、文化、自然、歴史などとさまざまな対流を創出する軸を形成します。

都市交流軸

市の玄関口とシティゾーンを結ぶシンボル空間を形成します。

水と緑の軸

河川や湧水、サイクリングコースなどをつなぎ、誰もが身近に水と緑の環境に親しめる、やすらぎのある空間を形成します。



勝瀬地域の将来像

「良好な住環境と歴史・原風景が共存する、安全安心に暮らせるまち」

- 市内唯一の特急・快速停車がある強みを活かし、鉄道駅周辺の良好な市街地と、砂川堀や榛名神社・農地をはじめとする富士見の原風景を残す田園・集落地を保全することで、便利で暮らしやすいまちを形成します。
- 密集市街地対策や浸水対策を含めた防災まちづくりを進めつつ、既存の住宅地は改善を図ることで、安全安心に暮らせるまちを目指します。

南畑地域の将来像

「豊かな水辺を有し、田園風景と集落地が調和した、活力を備え、スポーツやレクリエーションなどを通じた交流ができるまち」

- 農地を保全しつつ、既存集落地の密度維持を図ることで田園風景と集落地が調和した住環境を守ります。
- 産業施設誘導地では、新たな活力を創出します。
- びん沼自然公園では、周辺の他の公園と連携し、スポーツやレクリエーションなどを通じた交流を促進する拠点を形成します。
- 道路整備と地域公共交通網の充実により、移動しやすい地域を目指します。
- 水害に対するハード整備と両輪で新旧住民が協力し地域の防災まちづくりを進め、地域の防災力を高めます。

鶴瀬東地域の将来像

「文化・自然とにぎわい・活力を備え、多様な世代がつながり安全安心に暮らせるまち」

- 既存住宅地の改善を図りつつ、土地区画整理事業をはじめ、本市の玄関口にふさわしい街並みを備えた鉄道駅周辺まちづくりと、シティゾーンにおける商業・文化機能の維持向上を計画的に進めます。
- 地域を横断する都市軸でつながることで、多様な市民や来訪者が円滑に移動でき、シティゾーンを存分に活用した充実した暮らしの実現を目指します。

水谷東地域の将来像

「新たな活力を備え、うるおいのある水辺・緑と安全安心で誰もが暮らしやすい住環境が調和したまち」

- 既存市街地で住環境・生産環境相互の向上を図りつつ、既存市街地に配慮した水谷柳瀬川ゾーンの整備を推進し、調和のとれた市街地を形成します。
- 道路整備と地域公共交通網の充実により、移動しやすい地域を目指します。
- 水害に対するハード整備と両輪で地域の防災まちづくりを進め、地域の防災力を高めます。

鶴瀬西地域の将来像

「地域の連携で実現する、便利で安全安心に暮らせる緑豊かなまち」

- 密集した既存住宅地の改善を図り、鶴瀬駅周辺の土地区画整理事業を進めると同時に、地域における防災まちづくりを進めることで誰もが安心して暮らせる住宅地を形成します。
- 富士山が見られ、公園や緑が豊富な地区の特徴を活かし、新たな居住者にも暮らしやすいまちを目指します。
- 周辺地域と連携して商業・公共施設や地域公共交通網の充実した、生活に便利で移動しやすいまちを目指します。

西みずほ台地域の将来像

「新たな活力を備え、多様な世代が交流し、快適で安全安心に暮らせるまち」

- 水谷柳瀬川ゾーンの針ヶ谷南地区では、既存病院の拡張や福祉施設の集積・誘導を検討します。
- みずほ台駅を中心とした多様な世代が交流し、安心して暮らせるまちを形成します。

水谷地域の将来像

「緑と歴史による潤いのある、新たな活力を備えた、安全安心に暮らせるまち」

- 水谷柳瀬川ゾーンにおける産業系土地利用の推進と、みずほ台駅を中心とした地域の緑・歴史を活かしたまちづくりを進めます。
- 道路整備と地域公共交通網の充実により、移動しやすい地域を目指します。
- 水害に対するハード整備と両輪で地域の防災まちづくりを進め、地域の防災力を高めます。

4月1日から 市の組織が変わります

☎ 政策企画課 ☎ 238

市では、令和3年度からスタートする第6次基本構想および第1期基本計画を着実に推進するとともに、現行の問題や課題に対し、効率的・効果的な組織とするため、令和3年4月から新たな組織体制を構築し、市民サービスの向上を図ることとしました。以下、主な変更点と組織の全体像をお示しします。

部などの再編成

●経済環境部の新設

市内経済の活性化を促進するため、経済施策に関する部署を独立させ、環境施策を担う部署と同じ部にする事で、経済と環境のバランスを保ちながら持続可能なまちづくりを推進します。

●名称の変更

業務の移管などに合わせ、業務内容がわかりやすく伝わるよう、部の名称を変更します。

総合政策部 → 政策財務部

自治振興部 → 協働推進部

市民生活部 → 市民部

まちづくり推進部 → 都市整備部

課などの再編成

①危機管理課を新設

災害を含め、危機管理全般に迅速に対応するため、危機管理監を単独で配置し、危機管理課を新設します。

②総務部に公共施設マネジメント課を新設

公共施設等について、総合的かつ統括的に管理および運営するため、公共施設マネジメント課を新設します。

③政策財務部にシティプロモーション課を新設

富士見市のファンを増やし、にぎわいを創出するため、シティプロモーション課を新設し、戦略的にシティプロモーションを推進します。

④協働推進部に文化・スポーツ振興課を新設

教育委員会からスポーツに関する事務(オリンピック・パラリンピック関連事業を含む)を市長部局へ移管し、スポーツによる心身の健全な発達の促進と交流の活性化を図るため、文化・スポーツ振興課を新設します。

⑤経済環境部に産業経済課・農業振興課を新設

現在の産業振興課を、商工業を担当する産業経済課と農業を担当する農業振興課に再編することで、市内産業の推進体制を強化します。

⑥都市整備部に都市計画課を新設、まちづくり推進課を再編

現在のまちづくり推進課の業務を、都市計画や公園などに関する業務を担う都市計画課とシティゾーンや水谷柳瀬川ゾーンなど今後の拠点整備を担うまちづくり推進課に再編し、推進体制を強化します。

▶①により、安心安全課を廃止

▶②により、管財課を廃止

▶③、④により、地域文化振興課を廃止

▶⑤により、産業振興課を廃止

事務取扱の変更

①契約や入札、工事検査に関する業務を契約検査課から総務課に移管します。

②防犯(安心安全課)、交通安全(交通・管理課)に関する業務を協働推進課に移管します。

③多文化共生、国際交流に関する業務を、人権・市民相談課から文化・スポーツ振興課に移管します。

④母子保健(健康増進センター)、児童虐待(障がい福祉課)、子育て支援センター(保育課)に関する業務を子ども未来応援センターに移管します。

⑤犬の登録および狂犬病予防に関する業務を、健康増進センターから環境課に移管します。

⑥生産緑地に関する業務を、産業振興課から都市計画課に移管します。

⑦駐輪場、駐車場、道路占用・境界確認などに関する業務を、交通・管理課から道路治水課に移管します。

⑧公共交通(市内循環バス含む)に関する業務を、交通・管理課から都市計画課に移管します。

▶①により、契約検査課を廃止

▶②、⑦、⑧により交通・管理課を廃止

部など	課など	主な業務/所管する施設
危機管理監	危機管理課	防災、災害対策、国民保護、その他の危機管理 / ○新河岸川河川水防センター
総務部	総務課(選挙管理委員会)	条例規則、情報公開、個人情報保護、統計、選挙、契約、入札、工事検査
	秘書広報課	秘書、渉外、広聴、広報
	職員課	人事、定員管理、給与、研修、福利厚生
	公共施設マネジメント課	公共施設マネジメント、庁舎管理
	営繕課	市有建築物の営繕
政策財務部	政策企画課	重要施策の総合調整、総合計画、地方分権、民間活力の活用、まちづくり寄附、総合教育会議
	財政課	予算編成、財政計画
	シティプロモーション課	シティプロモーション、地域資源の活用、観光
	ICT推進課	情報政策の企画立案、社会保障・税番号制度、オープンデータの提供、ビッグデータの活用
協働推進部	協働推進課	町会、コミュニティの推進、地域まちづくり協議会、市民参加・協働、NPO、防犯、交通安全 / ○市立集会所
	文化・スポーツ振興課	文化芸術、スポーツ、多文化共生、国際交流、オリンピック・パラリンピック / ●市民文化会館キラリ☆ふじみ、●市民総合体育館、●富士見ガーデンビーチ、○運動公園・第2運動公園・びん沼公園ミニ野球場
	人権・市民相談課	人権、同和対策、男女共同参画、市民相談、消費生活
		○ふじみ野交流センター、○ピアザ☆ふじみ、○鶴瀬西交流センター、○みずほ台コミュニティセンター、●針ヶ谷コミュニティセンター
市民部	市民課(出張所)	住民基本台帳、印鑑登録、戸籍、住居表示、一般旅券の発給、個人番号カード / ○南畑出張所、○水谷出張所、○西出張所(サンライトホール)、○水谷東出張所、○みずほ出張所、○ふじみ野出張所
	保険年金課	国民健康保険、国民年金、高齢者医療
	税務課	市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、市たばこ税、各種税証明
	収税課	市税・国民健康保険税の収納・徴収、納税証明
子ども未来部	子育て支援課	子育て支援の総合調整、少子化対策、いじめ防止等対策、子どもに係る医療・手当、ひとり親家庭等の福祉
	保育課	保育所等、放課後児童クラブ、児童館 / ○公立保育所(6か所)、●関沢児童館、●諏訪児童館、●ふじみ野児童館、●放課後児童クラブ
	子ども未来応援センター	妊娠・出産・子育てに係る総合相談、母子保健、子どもの貧困、児童虐待、ファミリーサポート・センター、子育て支援センター
	○みずほ学園	
健康福祉部	福祉政策課	福祉施策の企画・総合調整、地域福祉、生活保護 / ●市民福祉活動センター
	高齢者福祉課	高齢者の福祉、介護保険、高齢者の権利擁護、老人クラブ / ●老人福祉センター
	障がい福祉課	障がい(児)者福祉、障がい者の手当・医療費の支給、障がい者の虐待、障がい者の差別解消
	健康増進センター	保健指導、食育推進、介護予防、がん検診、自殺予防、歯科口腔保健、感染症等予防 / ○いきいきふれあいセンター
	新型コロナウイルス感染症緊急生活支援対策室	新型コロナウイルス感染症に係る生活支援、総合相談など
経済環境部	産業経済課	商工業、地域経済対策、企業誘致、買物支援、多様な働き方、勤労者福祉
	農業振興課(農業委員会)	農業振興、土地改良事業、地産地消 / ○南畑ふれあいプラザ
	環境課	環境保全、地球温暖化防止、公害防止、資源循環、ごみの減量化、犬の登録および狂犬病予防
都市整備部	都市計画課	都市計画、公共交通、緑地の保全、公園、湧水の保全、生産緑地
	まちづくり推進課	土地区画整理、シティゾーン、水谷柳瀬川ゾーン、水谷調節池の周辺整備、びん沼自然公園の整備、湧水の整備
	鶴瀬駅周辺地区整備事務所	鶴瀬駅西口土地区画整理事業、鶴瀬駅東口土地区画整理事業
建設部	道路治水課	道路・河川、防犯灯、放置自転車対策 / ●市立自転車駐車場、○市立自動車駐車場
	建築指導課	建築確認、開発許可、住宅、空家・空き地対策
	下水道課	公共下水道、排水設備工事、荒川右岸流域下水道
	(水道事業管理者)水道課	給水、水道料金、浄水場・配水場
会計管理者	会計室	現金・有価証券の出納・保管、決算の調整、支出等の審査
【議会】	事務局	市議会に関すること
【教育委員会】 教育長	教育政策課	教育委員会会議、人事、教育行政の重要施策の企画・総合調整、学校施設の維持管理
	生涯学習課	生涯学習、青少年健全育成、文化財保護 / ●中央図書館、●図書館ふじみ野分館、●図書館鶴瀬西分館
	学校教育課	学校教育、通学区域の指定、通学路設定
	教育相談室	教育相談、適応指導教室
		○鶴瀬公民館、○南畑公民館、○水谷公民館、○水谷東公民館、○水子貝塚資料館、○難波田城資料館、○学校給食センター、○小学校(11校)、○中学校(6校)、○特別支援学校
【監査委員】	事務局	
【公平委員会】		併任(監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会)
【固定資産評価審査委員会】		

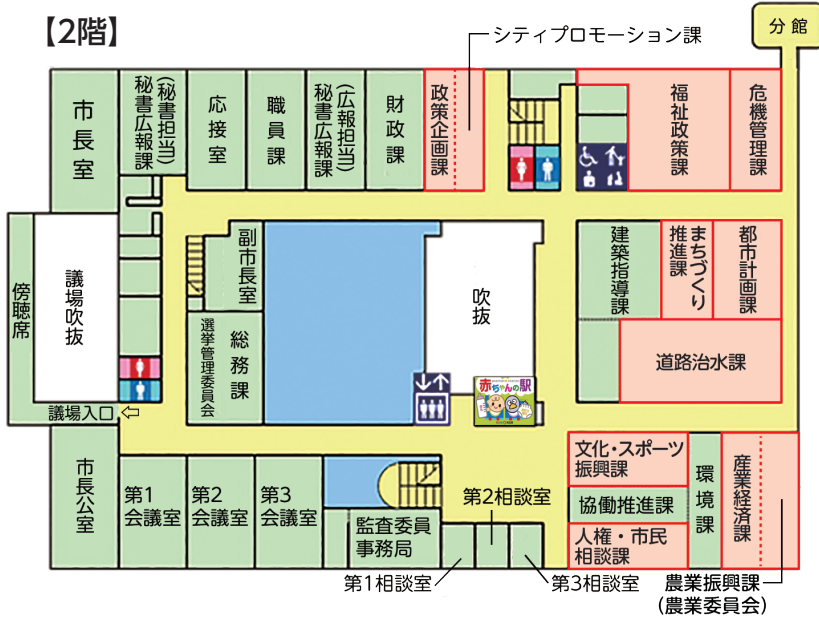
※ ○は出先施設など、●は指定管理者により運営

4月1日から 庁舎内レイアウトを変更します

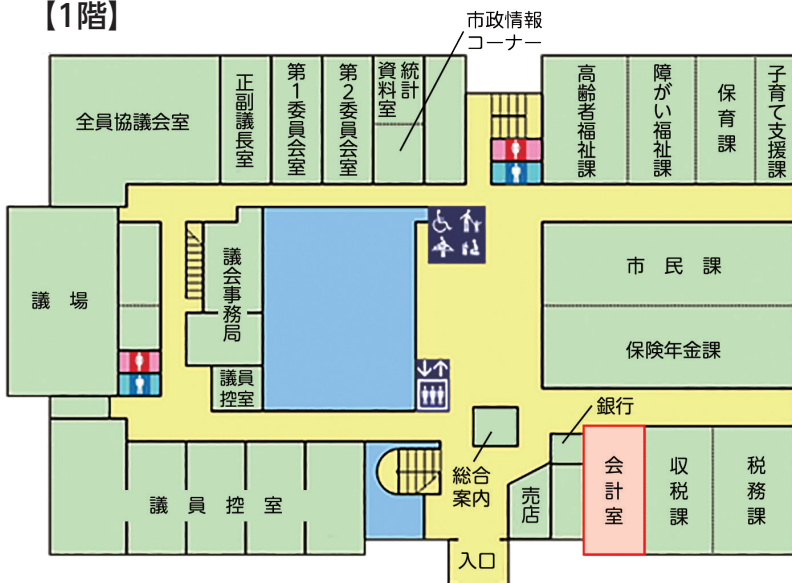
組織改正に伴い、市役所本庁舎と分館の課の配置(レイアウト)を一部変更します。

本庁舎

〔2階〕



〔1階〕



《2階》

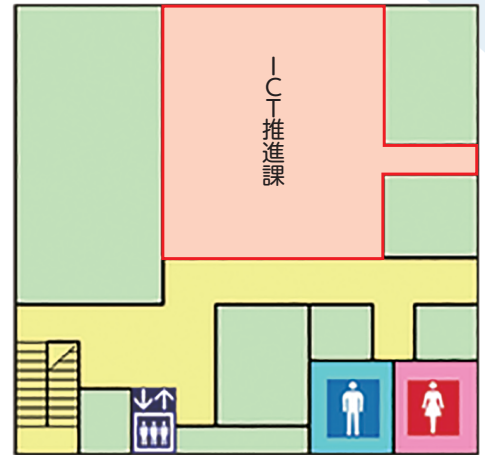
新	旧
政策企画課、シティプロモーション課(新設)	政策企画課
福祉政策課(課名変更)	福祉課
危機管理課(新設)	安心安全課(廃止)
都市計画課(新設)、まちづくり推進課	下水道課
道路治水課	交通・管理課(廃止)
人権・市民相談課	地域文化振興課(廃止)
文化・スポーツ振興課(新設)	人権・市民相談課
産業経済課(新設)、 農業振興課(農業委員会)(新設)	産業振興課(廃止)、 農業委員会

《1階》

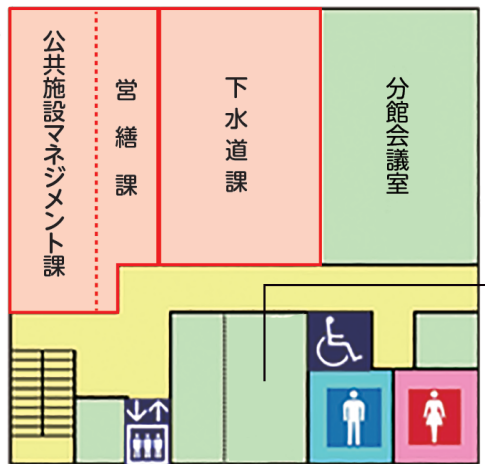
新	旧
会計室(室名変更)	出納室

分館

〔4階〕

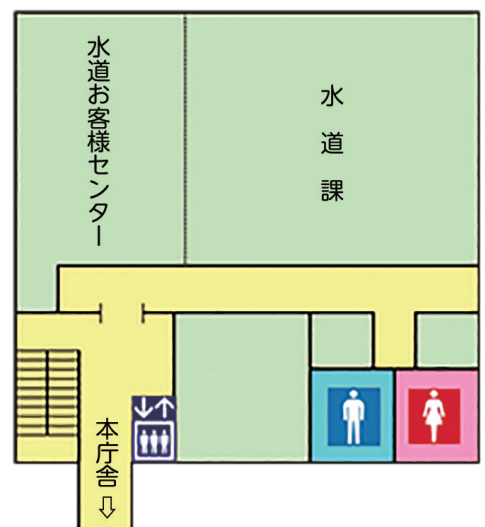


〔3階〕



新型コロナウイルス感染症
緊急生活支援対策室

〔2階〕



《分館》

新	旧
下水道課	まちづくり推進課
公共施設マネジメント課(新設)	管財課(廃止)
管繕課(新設)	契約検査課(廃止)
ICT推進課(課名変更)	情報システム課

このまちのことが好きだから

令和4年4月1日付採用

富士見市職員採用試験（前期試験）

【申込期間】4月14日(水)～28日(水) 問 職員課 ☎ 218

受験資格など

職種	採用予定人数	受験資格 (①+②)
一般事務職	6人	①学校教育法に定める大学卒業以上の学歴を有する方(※1) ②平成7年4月2日～平成12年4月1日生まれの方
土木技術職	1人	①学校教育法に定める短期大学卒業(高等専門学校、専修学校専門課程(専門学校)2年制含む)以上の学歴を有する方(※1) ②平成3年4月2日～平成14年4月1日生まれで、次のいずれかに該当する方 ・土木関係の専門課程(土木工学などの学部や学科)で専門科目を履修し、卒業した方(※1) ・1級または2級土木施工管理技士の資格を有する方 ・技術士(建設または上下水道部門)の資格を有する方
一般事務職(障がい者)	1人	①学校教育法に定める高等学校卒業程度以上の学歴を有する方(※1) ②平成3年4月2日～平成15年4月1日生まれで、受験申込み期日までに次のいずれかの手帳の交付を受けている方【身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳】
保育士	1人	①学校教育法に定める高等学校卒業程度以上の学歴を有する方(※1) ②平成3年4月2日以降に生まれ、保育士の資格を有する方(※2)
建築技術職	1人	①学校教育法に定める高等学校卒業程度以上の学歴を有する方(※1) ②昭和61年4月2日～平成9年4月1日生まれで、次のいずれかの資格を有する方 【一級建築士・二級建築士・1級建築施工管理技士・2級建築施工管理技士】

(※1)令和4年3月卒業見込みの方を含む (※2)令和4年3月末日までに資格取得見込みを含む

試験内容や申込方法など

市ホームページの電子申請・届出サービスからお申し込みください。各職種の試験日や試験内容、受験資格の詳細など、詳しくは受験案内をご覧ください(市ホームページでも決まり次第お知らせします)。

受験案内の配布/3月17日(水)～4月28日(水)

受験案内は、市ホームページ、市役所本庁舎総合案内、職員課、各出張所・公民館・コミュニティセンター・交流センターにあります。

注意事項

- 新型コロナウイルス感染症の影響で、試験日などを変更する場合があります。随時市ホームページをご覧ください。
- 前期試験を受験した方は、後期試験を受験できません。
- 採用予定人数は変更する場合があります。
- 前期試験・後期試験のいずれも採用予定日は令和4年4月1日です。

年度末・年度初め 市役所臨時土曜開庁

開庁日／3月27日(土)・4月3日(土)午前8時30分～午後5時15分

通常の土曜開庁課のほか、4課を加えて開庁します(通常の土曜開庁と業務時間延長はP32(裏表紙)参照)。

通常の土曜開庁課 ※すべて本庁舎で開庁		(市外局番は049)	
市民課 ☎252-7110 252-7111	<ul style="list-style-type: none"> 住民異動の届出(転入、転出、転居など) 特別永住者証明書交付に関する手続き 戸籍に関する届出(出生、婚姻、離婚、死亡など) 印鑑登録 住民票、戸籍謄(抄)本、印鑑登録証明書などの発行 マイナンバーカードの住所変更手続き パスポートの交付(午前9時～午後4時30分)※申請はできません。 	税務課 ☎252-7115 252-7116 252-7117	<ul style="list-style-type: none"> 課税証明書、非課税証明書、評価証明書、公課証明書などの発行 原付バイクなどの登録・廃車 市民税、固定資産税に関する相談
		収税課 ☎252-7118 252-7119	<ul style="list-style-type: none"> 税の納付・納税相談、口座振替納付申請受付(市税、国民健康保険税) 納税証明書の発行
		子育て支援課 ☎252-7104	<ul style="list-style-type: none"> こども医療費、ひとり親家庭等医療費、児童手当、児童扶養手当の申請受付
保険年金課 ☎252-7112 252-7114	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険、後期高齢者医療の届出(取得・喪失など) 後期高齢者医療保険料の納付・納付相談 国民年金の届出(加入、資格変更、免除申請など) 国民健康保険税に関する相談・申告の受付 	保育課 ☎252-7105 252-7136	<ul style="list-style-type: none"> 保育所、放課後児童クラブなどの入退所の申請受付 ※入所申請は後日面談が必要な場合あり 保育料、放課後児童クラブ保護者負担金の納付・納付相談

上記に加えて開庁する課 ※学校教育課も本庁舎で開庁		(市外局番は049)	
障がい福祉課 ☎④371 252-7101 252-7106	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳、療育手帳(後日面談が必要な場合あり)、精神障害者保健福祉手帳の申請受付 自立支援医療(精神通院)、重度心身障害者医療費の申請受付 	水道課 ☎252-7123 252-7124	<ul style="list-style-type: none"> 水道料金の納付 転入出時の使用開始・中止の受付 場所／分館2階水道お客様センター
学校教育課 ☎④623・626	<ul style="list-style-type: none"> 転入、転居に伴う学校への手続き ※後日面談が必要な場合あり 	高齢者福祉課 ☎252-7107 252-7108	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険の届出(取得・喪失など) 要介護認定の申請受付 介護保険料の納付・納付相談 高齢者向けサービスの申請受付・相談

※詳しい業務内容は市ホームページをご覧ください。各開庁課にお問い合わせください。

※ほかの市区町村などへの確認が必要な場合、手続きができないことがあります。詳しくは事前にお問い合わせください。

鶴瀬駅西口サンライトホール・西出張所の一時閉鎖

☎049-252-2331

公共施設に必要な耐震強度を満たしていないため、3月31日(水)をもって一時閉鎖します。

一時閉鎖後の手続きは、市役所やふじみ野出張所、みずほ台出張所などをご利用ください。

出張所の延長開庁施設の変更(4月～)

西出張所で実施していた毎月最終木曜(祝・休日を除く)の出張所業務時間延長は、3月は西出張所で、4月からはふじみ野出張所で実施します。

※日時などはP32(裏表紙)参照

富士見市ふるさとハローワークが移転します

☎④383

鶴瀬駅西口サンライトホール内では3月19日(金)まで閉館し、3月25日(木)から鶴瀬駅東口整備事務所内で開館します。

【移転先】

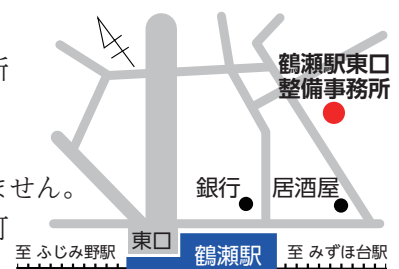
鶴瀬駅東口整備事務所

住所：鶴瀬東1-6-39

☎049-253-8581

※電話番号は変わりません。

※移転期間は利用不可





認知症に関する電話相談を開催します 「富士見オレンジダイヤル」にご相談ください

☎ 高齢者福祉課 ☎049-252-7108

下表の高齢者あんしん相談センターで認知症の電話相談ができる「富士見オレンジダイヤル」を開催します。

とき／3月11日(木)・12日(金)正午～午後4時

認知症ケア相談室

在宅で認知症の方を介護している家族が認知症の介護技術などについて相談できる「認知症ケア相談室」を各高齢者あんしん相談センターに設置しています。

名称	所在地・電話	担当地域
むさしの	南畑新田16-1 ☎049-255-6320	東大久保、上南畑、下南畑、南畑新田、みどり野西、みどり野東、みどり野南、みどり野北、大字勝瀬(勝瀬町会)、ふじみ野東1～4丁目、渡戸1～3丁目、羽沢1・2丁目、ふじみ野西3丁目の一部(勝瀬町会)、大字鶴馬(渡戸東町会)
ふじみ苑	鶴馬3360-1 ☎049-293-1168	山室1・2丁目、関沢1丁目、諏訪1・2丁目、羽沢3丁目、鶴馬1～3丁目、鶴瀬東1・2丁目、大字鶴馬(前谷町会、山室町会、諏訪1丁目町会、諏訪2丁目町会)
えぶりわん 鶴瀬Nisi	鶴瀬西2-8-25 ☎049-293-8330	鶴瀬西2・3丁目、ふじみ野西1～4丁目(アイムふじみ野町会)、上沢1～3丁目、大字勝瀬(勝瀬西町会)
みずほ苑	関沢3-23-41 ☎049-256-7423	関沢2・3丁目、針ヶ谷1・2丁目、大字針ヶ谷、西みずほ台1～3丁目、大字水子(針ヶ谷1丁目町会)、大字鶴馬(鶴瀬西1丁目二葉町会、鶴瀬西1丁目西町会)
ひだまりの庭 むさしの	水子1882-1 ☎049-268-5005	水谷東1～3丁目、東みずほ台1～4丁目、貝塚1・2丁目、水谷1・2丁目、榎町、大字水子



公共下水道の整備を行っています 排水設備工事の実施と下水道事業受益者負担金の納付のお願い

☎ 下水道課 ☎429

令和3年度に公共下水道が使用可能になる区域
(対象者には公共下水道供用開始通知を郵送します)

勝瀬・水子・東大久保・上南畑・下南畑・南畑新田・鶴瀬東2丁目・鶴瀬西2丁目の各一部

排水設備(水洗化)工事の実施を

公共下水道が使用可能になった区域の方は早めに市指定下水道工事店に依頼し、公共下水道への接続工事をしてください。すでに公共下水道が使用できる区域の方で接続がお済みでない場合は早急に接続工事を実施してください。市指定下水道工事店は市ホームページをご覧ください。お問い合せください。



下水道事業受益者負担金の納付を

公共下水道の整備による生活環境の向上は、不特定多数の方が利用できる道路や公園と違い、整備の実施区域の方だけが利益を受けられます。そこで、実施区域の方に、都市計画法や条例に基づく「受益者負担金」として建設費用を一部負担していただいています。対象者には4月に申告書などを送付します。令和3年度の対象地域／勝瀬・水子・東大久保・上南畑・下南畑・南畑新田・鶴瀬東2丁目・鶴瀬西2丁目の各一部



上下水道に異常があるときに

☎ 水道課 ☎525 下水道課 ☎427

緊急性のある突発的な漏水や下水道管のつまりなどが発生したときは、市が指定する右表の当番店または管工事業協同組合事務所に修理を依頼してください(修理代自己負担)。簡易な修理は、市が指定する水道工事店や新設時の工事店に依頼してください。

※工事店の都合により、当番店が変更することがあります。マンション・アパートなどは管理者へ連絡してください。

3月の緊急修繕当番店							
日	曜日	工事店名	電話番号	日	曜日	工事店名	電話番号
1	月			17	水		
2	火	岩田工業所	048-472-1026	18	木	(有)松崎工業所	049-251-3961
3	水			19	金		
4	木	杉山設備工業	090-8106-5003	20	祝	(有)武井設備	049-258-3525
5	金	(有)神保水道	049-253-3515	21	日	(有)斉藤水道工業所	049-251-1363
6	土			22	月		
7	日	協和工業(株)	049-252-2188	23	火	岩田工業所	048-472-1026
8	月			24	水		
9	火	(有)富田設備工業所	049-251-1046	25	木	杉山設備工業	090-8106-5003
10	水			26	金		
11	木	(有)三枝鉄工所	049-254-2036	27	土	協和工業(株)	049-252-2188
12	金			28	日		
13	土	(有)吉見水道	049-251-8387	29	月	(有)富田設備工業所	049-251-1046
14	日			30	火		
15	月	(有)岡部ポンプ店	049-251-5418	31	水	(有)吉見水道	049-251-8387
16	火						

管工事業協同組合事務所 ☎049-255-5611(月～金曜午前9時～午後4時)
緊急修繕当番店(午前5時～午後8時)

市では「富士見市男女共同参画推進条例」を制定し、性別にかかわらず、個人の能力が尊重される社会をめざして“いっぽいっぽ”取組みを進めています。



☎ 人権・市民相談課 ☎ 271

男女共同参画キーワード

からだの性、こころの性、好きになる性ってなに？ ～多様な性を知っていますか～

人の性は「からだの性」「こころの性」「好きになる性」など、いくつもの要素が組み合わさって構成され、一人ひとり違ってきます。単純に「男性」「女性」に分けたり、見た目判断することで、知らないうちに人を傷つけているかもしれません。身近な人、大切な人を傷つけないためにも、多様な性について知ることが大切です。

性的マイノリティについて

「性的マイノリティ(少数者)」とは、同性が好きな人や女性と男性どちらも好きな人、自分の性別に違和感を覚える人などのことです。

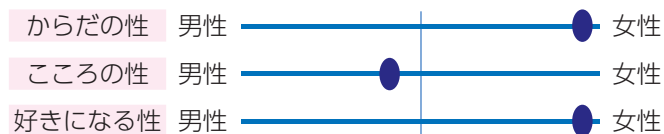
「からだどこころの性が一致し、好きになる相手は異性の人(多数者)」からみて少数者という意味です。



性的マイノリティ(少数者)の象徴とされるレインボーフラッグ

～性の3つの要素～

それぞれの要素は必ずしも「男」「女」にはっきりと二分できず、どちらかに寄っていたり、中間だったりします。性のあり方はこのようにとても多様ですが、社会生活上、男性か女性かで分けられている場面は多く、日常の暮らしや生き方に困難を抱えている人がいます。



※図は、からだの性が女性、こころが男性よりで、好きになる性は女性という人の例です。

からだの性

身体的特徴が男性か女性かといった生物学的な性のこと。

こころの性(性自認)

自分の性別の認識のこと。男性か女性かという認識だけでなく、どちらかという男性・女性、中間、どちらも決められないなど、そのあり方は多様です。

好きになる性(性的指向)

恋愛対象や性的な関心がどの性別に向いているか。同性を好きになる人、両方の性を好きになる人、どちらの性も好きにならない人など、さまざまです。

誰もが自分らしく生きられる社会へ

誰もが自分らしく生き生きと活躍できる社会の実現には、性のあり方が多様であるという前提に立って考えていくことが必要です。人の数だけ存在する性について、あなた自身も考えてみませんか。

【相談窓口】多様な性に関する悩みを相談できます。

- よりそいホットライン ☎0120-279-338
音声ガイダンスの後「4」を押すと性別や同性愛などに関する相談窓口につながります。
※24時間、年中無休 FAX0120-773-776
- 埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)
☎048-600-3800
※月～土曜、午前10時～午後8時30分(第3木曜、祝日、年末年始を除く)
- 埼玉県こころの電話(県立精神保健福祉センター)
☎048-723-1447
※月～金曜、午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)

- よい子の電話教育相談(県立総合教育センター)
県内の小・中・高校生・青少年に関する相談
電話相談(子ども用)
☎#7300または☎0120-86-3192
電話相談(保護者用) ☎048-556-0874
Eメール相談 ✉soudan@spec.ed.jp
FAX相談 FAX0120-81-3192
※電話相談は24時間・年中無休、Eメール相談・FAX相談の返信は平日の午前9時～午後5時
- セクシュアル・マイノリティ電話法律相談(東京弁護士会) ☎03-3581-5515
※相談無料
※毎月第2・4木曜、午後5時～7時(祝日の場合は翌日)

ご案内

募集

子育て

学ぶ

イベント

市民伝言板

くらしのリユース



ご案内

市指定給水装置工事事業者 (新規)のお知らせ

給水装置工事事業者	住所・電話番号
プランバー	さいたま市岩槻区西原台2-4-15-2号 ☎048-884-9650
(株)ガイマックスアルファ	東京都中央区築地1-13-10 ☎03-6859-0400
まこと建設(株)	ふじみ野市西原1-1-5 ☎049-293-5280
(株)もたい設備工業	志木市下宗岡3-2-14 ☎048-424-8556

☎水道課 ☎内526

スポーツ安全保険のご案内

令和3年度の受付が3月1日(月)から始まります。

対象 スポーツ活動や文化活動などを行う4人以上の団体

保険期間 4月1日～令和4年3月31日(加入手続きが4月1日以降の場合は、払込日と加入依頼書を郵送した消印日のいずれか遅い日の翌日から有効)

事故の範囲 団体管理下での活動中(国内)、団体活動への往復中の事故など

補償内容 傷害保険、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険(加入区分により補償金額は異なります)
掛金 800円～11,000円(活動内容により異なります)

申込 郵便局で払込後、加入依頼書に払込受付証明書を貼付し、スポーツ安全協会埼玉支部へ郵送
※加入依頼書などは市民総合体育館事務所にあります。

※「スポあねっと」をご利用の場合はスポーツ安全協会ホームページをご覧ください。

☎(公財)スポーツ安全協会埼玉支部 ☎048-779-9580

ジョブフェス埼玉2021

120社を超える企業が参加する県主催の県内最大級就活イベントです。就活生以外の方も参加できるさまざまなイベントも開催します。



とき
①3月16日(火)午後1時～4時
②3月17日(水)午前11時～午後4時

場所
①オンライン開催
②大宮ソニックシティ地下展示場
対象 大学生、短大生、専門学校生、高専生、高校生、既卒者、保護者ほか
内容 合同企業説明会、就活応援講座、学生による発表、保護者セミナーほか

※詳しくは、当ホームページをご覧ください。



申込 電話で
※当ホームページからも可
☎ジョブフェス埼玉2021事務局 ☎048-657-4343

埼玉県受動喫煙防止条例が4月1日から施行されます

他人に受動喫煙を生じさせないことが県民の責務となるほか、既存特定飲食提供施設が喫煙可能室を設置するには、健康増進法の要件に加え、従業員を雇用していない場合またはすべての従業員から承諾を得た場合に限られます。喫煙可能室を設置した場合は、法に基づく届出のほか、条例に基づく届出を管轄保健所に提出してください。



※既存特定飲食提供施設…令和2年4月1日時点ですでに営業している資本金または出資の総額が5千万円以下、客席面積が100㎡以下の飲食店

施行 令和3年4月1日
問合せ 健康長寿課 ☎048-830-3582

介護支援ボランティア

介護保険施設などでボランティア活動を行い、活動の時間と回数に応じてスタンプを押してもらいます。ためたスタンプは活動の翌年度にポイントとなり、特典と交換することができます。



詳しくは説明会にご参加ください(申込不要)。

とき 3月8日(月)午前10時
場所 市民福祉活動センターぱれっと
対象 市内在住の65歳以上で、介護保険の要介護・要支援の認定を受けていない方
☎健康増進センター ☎049-252-3771

東入間警察署からのお知らせ

交番再編により、4月から水谷交番は「みずほ台交番水谷派遣所」として運用します。

派遣所に警察官は常駐しませんが、日中は交番相談員が対応します。不在時は、出入口付近の緊急電話でいつでも東入間警察署の警察官と通話ができ、内容に応じて警察官を派遣したり、地域のパトロールや事件事故発生時には、みずほ台交番やパトカーの警察官が対応します。ご理解とご協力をお願いします。



☎東入間警察署地域課 ☎049-269-0110

INFORMATION FUJIMINO 「インフォメーションふじみの」

(ふじみの国際交流センターが隔月で発行する外国籍の方のための生活情報誌)

3月号のテーマ
やっと認められた子どもの学び
中国語、英語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語(フィリピン言語)、日本語の7か国語でお知らせしています。
☎ふじみの国際交流センター ☎049-256-4290

確定申告の申告期限が延長されました

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、所得税の申告期限が4月15日(木)まで延長されました。現在、市でも簡易な確定申告を受け付けていますが、市の申告相談会場での受付や提出は3月15日(月)までです。3月16日(火)以降に所得税の確定申告をする場合は、川越税務署(☎049-235-9411)でお願いします。

感染拡大防止のため、来場不要のe-Tax(国税電子申告)や郵送申告をご利用ください。

☎税務課 ☎049-252-7116

住民票、課税(非課税)証明書手数料の減免について

市内在住の方で、公費の援助または扶助を受けるために証明書を取得するときは、手数料が減免される場合があります。

減免の適用を受ける場合は、使用目的や提出先などが分かるパンフレットなどの提示が必要です。詳しくはお問い合わせください。

※住民票、課税(非課税)証明書は各出張所でも取得できます。

問合せ/
住民票について

市民課市民係 ☎049-252-7110
課税(非課税)証明書について
税務課諸税係 ☎049-252-7115

つきいち～臨時農産物直売所～

毎月第3火曜に、富士見市産の新鮮野菜・米・みそなどの加工品を販売します。



※買い物袋をお持ちください。

📅 3月16日(火)

午前10時～午後0時30分

📍 市役所1階待合スペース

※場所は変更になる場合があります。

👤 販売者 富士見市農業研究団体連絡協議会

☎ 産業振興課 ☎049-243

夕焼け放送の時刻と曲目が変わります

3月1日(月)～10月31日(日)の放送時刻は、午後5時、曲目は「夕焼け小焼け」です。

☎安心安全課 ☎049-446



原付バイクなどの廃車手続き

軽自動車税(種別割)は毎年4月1日の所有者に課税されます。廃車手続きがお済みでない方は、3月31日までに忘れずに手続きをお願いします。

廃車手続きが必要な方

- 車両を譲った方
- 車両が盗難にあった方(警察への盗難届と市役所への手続きの両方が必要)
- 車両を処分・下取りに出した方
- 市外に転出した方

3月は自殺対策強化月間です～小さなSOSに気づいて～

コロナ禍で浮かび上がった「生きづらさ」。生活で困っていることはありませんか。こころは疲れていませんか。

ひとりで背負わないで、ほんの少しでも専門家に話をしてみませんか。



原付バイクなど、富士見市ナンバーの廃車手続きに必要なもの
ナンバープレート、標識交付証明書、印鑑、免許証、盗難の場合は盗難届受理番号
※代理人が手続きする場合は、委任状も必要
手続き場所 税務課

富士見市ナンバー以外の廃車手続きの問合せ

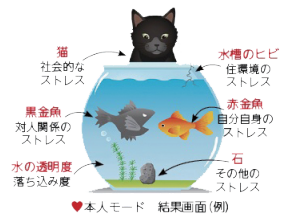
- 125ccを超えるバイク
埼玉運輸支局所沢自動車検査登録事務所
☎050-5540-2029
- 普通自動車
埼玉運輸支局
☎050-5540-2026
- 軽自動車
軽自動車検査協会埼玉事務所所沢支所
☎050-3816-3111

☎税務課諸税係
☎049-252-7115



☎障がい福祉課 ☎049-252-7101

ためしてください メンタルヘルスセルフチェックシート 「こころの体温計」



障がい福祉課	こころの健康相談 ☎049-252-7101	生活サポートセンター☆ふじみ	仕事や健康、生活費や借金のこと ☎049-265-6200
日本司法支援センター(法テラス)	法的トラブル ☎0570-078374	埼玉いのちの電話	どんな悩みでも ☎048-645-4343
自殺対策支援センターライフリンク	いのちと暮らしの相談ナビ	金融庁相談窓口	多重債務についての相談
厚生労働省 SNS相談	LINEやチャットなどによる相談	厚生労働省リーフレット「生活を支えるための支援」	生活費・仕事・DV・子どものことなどの相談窓口一覧

ご案内

募集

子育て

学

イベント

市民伝言板

くらしのリユース

募集

富士見市環境施策推進市民会議の推進員

環境にやさしい都市づくりに向けたボランティア活動を行う環境施策推進員を募集します。



人数 若干名
資格 市内在住で、環境活動に興味がある方または団体の代表の方
任期 4月1日から2年間
会議 平日
活動 平日
 ※土・日曜の場合あり(地球温暖化防止事業、クリーン作戦、富士見ふるさと祭り参加など)
申込 応募用紙に記入し、3月1日(月)～19日(金)に郵送、FAXまたは直接
応募先 〒354-8511(所在地記載不要) 富士見市役所環境課
 FAX049-253-2700
 ※応募用紙は市ホームページ、環境課にあります。
問 環境課 ☎049-252-7129

埋蔵文化財発掘調査協力員

市内の遺跡発掘現場での作業に携わる、健康で意欲のある方を募集します。

勤務地 市内の発掘調査現場(屋外)
勤務日 平日で発掘調査の作業があるとき
期間 4月1日～令和4年3月31日
報酬 時間額958円
申込 3月19日(金)までに登録申込書に記入し直接
 ※登録申込書は、市ホームページ、生涯学習課にあります。
問 生涯学習課 ☎☎637



令和3年度 教育委員会の支援員など(会計年度任用職員)

学習支援員

人数 若干名
資格 教員免許状をお持ちの方
内容 学習指導の補助、学習が遅れがちな児童生徒の個別対応・指導、不登校傾向の児童生徒への支援など
場所 小中学校
時間 週5日 1日5時間
期間 原則1年間(年間207日予定)
報酬 時間額996円(期末手当あり)

ふれあい相談員

人数 若干名
内容 いじめや不登校など、児童生徒の悩みについての面接相談、電話相談、家庭訪問、通学区の小中学校での相談
場所 中学校
時間 週5日 1日4時間
期間 原則1年間(年間206日予定)
報酬 時間額958円(期末手当あり)

すこやか支援員

人数 若干名
内容 特別な支援が必要な児童生徒の日常生活の介助や学習活動の支援など
場所 小・中・特別支援学校
時間 週5日 1日6時間
期間 原則1年間(小中学校年間206日予定、特別支援学校年間214日予定)
報酬 時間額958円(期末手当あり)

【共通事項】

応募方法

応募用紙に記入し、3月12日(金)までに郵送または直接(〒354-0021 鶴馬1873-1 富士見市教育委員会学校教育課) ※詳しくは、市ホームページまたは募集要項をご覧ください。 ※募集要項・応募用紙は、市ホームページ、学校教育課にあります。 ※書類選考後、面接を行います。
問 学校教育課 ☎☎622

自衛官採用試験

募集種目	一次試験日
①一般幹部候補生	5月8日(土)・9日(日)
②一般曹候補生	5月21日(金)～30日(日)のうち指定する1日
③自衛官候補生	受付時にお知らせ

資格 ①大卒程度(見込みを含む)22～26歳未満の方
 ②③18～33歳未満の方
 ※詳しくはお問い合わせください。
申込 ①3月1日(月)～4月28日(水)
 ②3月1日(月)～5月11日(火)
 ③お問い合わせください。
入隊 ①②令和4年3月下旬～4月上旬予定
 ③受付時にお知らせ
問 自衛隊埼玉地方協力本部入間地域事務所 ☎04-2923-4691

NEWS ご案内

重度心身障害者医療費助成制度について

一定の障がいのある方が病院などで診察を受けたとき、保険診療で自己負担した額を助成する制度です。ただし、健康保険から高額療養費や附加給付金などが支給される場合は、その額を差し引いた額を助成します。

対象 健康保険に加入している方で、次のいずれかに該当する方

- 身体障害者手帳1・2・3級の方
- 療育手帳㊤・A・Bの方
- 精神保健福祉手帳1級の方(精神病床の入院費用は対象外)
- 後期高齢者医療制度の障害認定を受けている方

※平成27年1月1日以降、65歳以上で新たに重度心身障害者となった方は対象外

※平成31年1月1日以降に新規で登録された方で、一定以上の所得がある方は対象外

問 障がい福祉課 ☎☎386

環境講座

「やさしいおうち時間
～シンプルな暮らしとエコ～」

無理なく取り組めるエコライフについて学びます。動画配信サービスYouTubeによるオンライン講座です。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。



とき 3月5日(金)～11日(木)
講師 飯島希氏(環境カウンセラー)
問 環境課
☎ 049-252-7129



あいサポーター研修

とき 3月16日(火)午後1時30分～3時
場所 市民福祉活動センターぱれっと
定員 10人(無料、申込順)
申込 3月15日(月)までにFAX、直接または電話で
問 富士見市社会福祉協議会
☎ 049-254-0747
FAX 049-255-4374



アンガーマネジメント講座
「こころハレバレ、アンガーマネジメント～こころのトリセツ、学びませんか～」

怒りのコントロール(アンガーマネジメント)の基本的な知識や対応の留意事項などを学びます。コロナ禍によるストレスやイライラを上手に解消しましょう。

とき 3月12日(金)午後2時30分～4時、午後5時30分～7時
場所 市民総合体育館
対象 対人援助の業務に携わっている方
定員 各20人(無料、申込順)
講師 南幸恵氏(アンガーマネジメントトレーニングプロフェッショナル)
申込 FAX、直接または電話で
問 障がい福祉課
☎ 049-252-7101
FAX 049-251-1025



子育て

緊急サポートセンター
Web説明会

緊急サポートセンターの事業は、お子さんが熱を出したときや保育所からの急な呼び出しがあったときなどに、お子さんの預かりや送迎を会員同士の相互の助け合いで行うものです。Web会議システム「Zoom」を利用して活動を紹介いたします。

とき 3月3日(水)・5日(金)・8日(月)・11日(木)・19日(金)・20日(祝)・23日(火)・25日(木)・29日(月)、4月2日(金)・10日(土)
※1日に1～4回(1回30分程度)開催します。
定員 各20人(無料、申込順)
申込 開催日2日前の午後1時までに右記コードの応募フォームで
問 緊急サポートセンター埼玉
☎ 048-297-2903



子育て健康ガイド

子育て応援情報モバイルサイト「スマイルなび」



問 健康増進センター ☎049-252-3771 FAX049-255-3321
※聴覚障がいの方はファックスでお申し込みください。

予 要予約 受 受付時間 対 対象 場 場所 内 内容 定 定員 持 持ち物
申 申込み 主 主催 他 その他

事業名	とき	詳細
ニコニコ☺ 子どものごはん展示 &相談室	3月12日(金)	展示 新型コロナウイルス感染症の影響により中止します。 予 相談 10:00～12:00 対 市内在住のおおむね5か月～3歳児の保護者 場 ピアザ☆ふじみ 内 管理栄養士による、お子さんの食事の悩みに対する個別相談
予 乳児相談室	3月8日(月) 10:00～11:30	受 9:40～10:00 対 1歳までのお子さん(第一子)とお母さん 場 みずほ台コミュニティセンター 内 ワンポイント保健情報、育児相談、グループトーク、母乳相談 ※母乳相談のみ経産婦も可。助産師・管理栄養士・保健師の相談もあります。 持 母子健康手帳、バスタオル、そのほかお子さんに必要なもの
予 母乳相談室	3月12日(金) 10:00～11:30	対 1歳ごろまでのお子さんとお母さん 場 ピアザ☆ふじみ 内 助産師による個別相談 ※母乳マッサージは実施しません。 定 3人(申込順) 持 母子健康手帳、バスタオル、そのほかお子さんに必要なもの
見て！食べて！ はじめて 離乳食教室		【お知らせ】 新型コロナウイルス感染症の影響により中止しています。 離乳食教室で実施している講話と調理実演で実際に作っているメニューを、時期別(離乳初期・離乳中期)に動画で紹介しています。お子さんの離乳食作りにお役立てください。 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。
4か月児健診		【お知らせ】 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に限り市内委託医療機関で個別乳幼児健康診査を実施することになりました。 対象のお子さんには順次案内を郵送していますので、記載の期限内に受診をお願いします。 ※12か月児健診のお子さんには、絵本などが入ったブックスタート・パックをお渡しします。母子健康手帳を持参し、中央図書館・鶴瀬西分館・ふじみ野分館のいずれかで受け取りください。
12か月児健診		
1歳6か月児健診		
3歳児健診		



ご案内

募集

子育て

学

イベント

市民伝言板

くらしのリユース

イベント

水子貝塚資料館

☎049-251-9686

企画展「首長の墓と鉄剣～富士見市の弥生文化～」

各地の鉄剣・副葬品の展示や、市内・周辺地域の弥生文化を紹介します。

期間 3月27日(土)～6月13日(日)

場所 展示室

展示解説

とき 3月27日(土)・5月1日(日)いずれも午前10時30分～11時

場所 展示室

ふじみ考古学教室

弥生時代の鉄剣やガラス製品について学びます。

とき 3月27日(土)午後1時30分～3時30分

場所 体験学習室

定員 30人(無料、申込順)

講師 杉山和徳氏(白岡市教育委員会)、中村大介氏(埼玉大学大学院准教授)

申込 直接または電話で

学ぶ

オーラルフレイル予防教室(全4回)

口の健康と認知症予防について学びます。自宅でも楽しみながら継続できる方法を身につけましょう。

とき 3月3・10・17・24日いずれも水曜午前10時～正午

場所 健康増進センター

対象 おおむね65歳以上の方

定員 15人(申込順)

費用 120円(保険代)

持ち物 飲み物、筆記用具

申込 電話で

問 健康増進センター

☎049-252-3771

フレイルチェック測定会

心身の活力(筋力や社会とのつながりなど)が低下した状態を「フレイル」といいます。フレイルチェックを受けて、ご自身の状態を確認し、健康長寿を目指しましょう。

とき 3月22日(月)午後1時30分～3時30分(受付：午後1時～)

場所 健康増進センター

対象 市内在住で65歳以上の方

定員 15人(無料、申込順)

持ち物 飲み物、動きやすい服装

申込 3月9日(火)午前8時30分から電話で

問 健康増進センター

☎049-252-3771



図書館から

【開館時間】 午前9時～午後7時

【休館日】 月曜(祝日の場合は翌平日)

中央図書館 ☎049-252-5825

鶴瀬西分館 ☎049-252-5945

ふじみ野分館 ☎049-256-8860

水谷東公民館図書室

(開室:午後1時～5時)

問 中央図書館

ふじみ野交流センター、水谷東公民館が休館の場合は分館・図書室も休館します。

3月のおはなしかい&映画会

	内容	日時
中央図書館	子ども映画会	20日(祝)午後2時「げんきげんきノタン はみがきしゅこしゅこ」
	一般映画会	21日(日)午後2時「Love Letter」(1995年・日本)
	おはなしかい(乳幼児)	10日(火)午前11時
鶴瀬西分館	おはなしかい(乳幼児)	10日(火)・21日(日)午前11時
	おはなしかい(幼児・小学生)	10日(火)午後3時30分、21日(日)午後2時30分
ふじみ野分館	子ども映画会	27日(土)午前11時「はらぺこあおむし」
	おはなしかい(乳幼児)	12日(金)午前11時
	ぶんちゃんひろば(幼児～)	13日(土)午前10時30分

※映画会の上映作品は予告なく変更する場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、人数制限や参加者の当日の検温と連絡先の記入をお願いしています。

図書館鶴瀬西分館のお知らせ ☎049-252-5945

大人のための「折り紙教室」

とき 3月17日(火)午前10時～11時30分

対象 18歳以上で図書館利用カードをお持ちの方

内容 かわいい花のカード作り

定員 6人(無料、申込順)

図書館博士

～本探しの名人になろう～

本の分類を覚えてクイズ形式で本探しをします。

とき 3月13日(土)午前10時～11時

対象 市内在住の小学生

定員 10人(無料、申込順)

【共通事項】

場所 図書館鶴瀬西分館

申込 3月2日(火)午前9時から電話で

図書館ふじみ野分館のお知らせ ☎049-256-8860

ぶんちゃんひろば

エアロボックス

絵本とエアロボックスを楽しみます。

とき 4月11日(日)午前11時～正午

場所 ふじみ野交流センター

対象 幼児～小学生

※未就学児は保護者同伴

定員 36人(無料、申込順)

講師 武井亮子氏(フィットネスインストラクター)、大河原悠哉氏(絵本専門士)

申込 3月13日(土)午前9時から直接または電話で



難波田城資料館

☎049-253-4664

～開園・開館20周年記念～

春季企画展

「難波田氏とその時代」

難波田氏の成立から近現代の子孫の活躍までを紹介します。

期間 3月13日(土)～6月13日(日)

場所 特別展示室

講演会

「戦国時代の難波田氏」

戦国時代研究の第一人者に、難波田氏を語っていただきます。

とき 3月20日(祝)午後1時30分～3時

場所 講座室

定員 24人(無料、申込順)

講師 黒田基樹氏(駿河台大学教授)

申込 3月2日(火)午前9時から電話で

イベント

「春の古民家コンサート」

とき 3月27日(土)午後2時～2時30分

場所 旧大澤家住宅

定員 30人(無料、申込順)

歌 演奏 吉岡しげ美氏(作曲家)

申込 3月2日(火)午前9時から電話で

記念誌

「学びの広場 難波田城」

—地域・市民とともに20年—

難波田城公園・資料館と協力団体のあゆみをまとめた記念誌ができました。各資料館・図書館、市ホームページなどでご覧いただけます。また、数量限定で配布していますので、ご希望の方はお問い合わせください。



3月のちょこっと体験

子どもから大人まで気軽にできる昔体験です(無料、当日先着順)。

とき 内容 午後1時～3時

(受付：午後0時50分～)

14日(日)	ジュズダマの腕輪
21日(日)	パラシュート作り

定員 12組(1組4人まで)

ちよっ蔵市「草もち」

とき 3月28日(日)午前11時～

※売切れ次第終了

場所 旧金子家住宅

主催 難波田城公園活用推進協議会

市民総合体育館

☎049-251-5555

フラワーアレンジメント教室

とき	場所
4月11日(日)	多目的室2
4月24日(土)	会議室

※いずれも午前10時～正午

対象 小学生以上

内容 季節のドライフラワースワッグ

定員 各10人(申込順)

講師 小笠原陽子氏(FEJドライボタニカル認定講師)

費用 3,700円(花材代ほか)

申込 3月8日(月)～31日(火)午前9時から直接または電話で

小学生フットサルスクール

とき 4～6月の水曜

低学年 午後5時30分～6時30分

高学年 午後6時40分～7時40分

場所 メインアリーナ

定員 各30人

講師 知久朋広氏(JFA公認C級コーチ)

申込 3月16日(火)午前9時から直接または電話で

体育館で個サル

とき 4～6月の水曜

午後8時～9時10分

場所 メインアリーナ

対象 中学生以上

定員 各30人

講師 知久朋広氏(JFA公認C級コーチ)

費用 1回1,000円

申込 3月16日(火)午前9時から直接または電話で

キッズジャズダンス教室

とき 4～6月の月曜

午後5時30分～6時30分

場所 多目的室1・2

対象 小学生

定員 各15人

講師 真夕氏

申込 3月16日(火)午前9時から直接または電話で

大人の卓球教室

とき 4～6月の水曜

初心者 午前9時～10時40分

経験者 午前11時～午後0時40分

場所 メインアリーナ

対象 高校生以上

定員 各18人

講師 菊地靖子氏(日本スポーツ協会公認スポーツ指導者)

申込 3月16日(火)午前9時から直接または電話で

日程など詳しくは、当館ホームページをご覧ください。



菜の花交流会

～消費者と生産者の交流会～

とき 3月28日(日)午前10時～午後1時
※雨天決行。雨天時は内容を変更します。

場所 南畑直売センター周辺(難波田城公園東側)

内容

無料 菜の花摘み

イベント どじょうすくい、太鼓演奏(富士見太鼓の会)

販売 地元野菜、お米、手づくり加工品ほか

主催 富士見有機生産者集団

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、入場整理券(チラシ)に連絡先などの記入をお願いしています。入場整理券(チラシ)は、産業振興課、南畑公民館などで配布しています。

菜の花摘み(無料)

菜の花は、環境にやさしい米作りの肥料にするために栽培しています。

・難波田城公園周辺地域

期間 3月28日(日)～4月10日(土)

・東大久保地区

期間 4月10日(土)まで

東大久保菜の花フェスタは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止します。

問 産業振興課 ☎内243

ご案内

募集

子育て

学ぶ

イベント

市民伝言板

くらしのリユース

イベント

Bリーグ 越谷アルファーズ VS 熊本ヴォルターズ

プロバスケットボールチーム越谷アルファーズの公式戦が市民総合体育館で開催されます。チケット情報など詳しくは越谷アルファーズのホームページをご覧ください。



とき 3月5日(金)午後5時・6日(土)午後2時

関 生涯学習課

☎049-252-7139



ミニ鉄道運転会

関協働推進課 ☎☎257

開催日	募集期間	当選通知 発送日
4/11(日) ・25(日)	3/22(月) ～31(水)	4/2(金)～5(月)
5/9(日) ・23(日)	4/16(金) ～26(月)	4/28(水)～30(金)
6/13(日) ・27(日)	5/20(木) ～31(月)	6/2(水)～4(金)

※7月は開催しません。

乗車時間

①午前10時～11時
(受付:午前9時50分～10時50分)

②午前11時～正午
(受付:午前10時55分～11時50分)

場所 むさし野緑地公園(鶴瀬駅西口徒歩5分)

定員 各回40人(無料、応募多数の場合は抽選 ※市内在住・初当選の方優先)



申込 平日午前8時30分～午後5時15分に電話で

※市ホームページからも応募可
※開催日ごとに1人1回(最大4人分)まで

※3歳未満のお子さんや1人で乗車できない方は、同乗する方を申込人数に含めてください。



注意事項

- 乗車時間の選択はできません。
- 当選結果は郵送します。
- 車ででの来場はご遠慮ください。

富士見市ミニ鉄道クラブ会員募集

ミニ鉄道の管理や運転、来場者の整理などをボランティアで行っています。興味のある方は、運転会当日にクラブ会員へお申し出ください。

市民伝言板

このコーナーは市民の方から寄せられた情報を掲載しています。参加するときは、内容の確認を。掲載方法の問合せ 秘書広報課 ☎☎240

募集

富士見市日中友好協会

月3回火曜17:00～20:45/鶴瀬西交流センター/中国語文化交流講座(初級中国語、中国文化などの学習)/講師侯紅葉/入会金2,500円/月会費4,000円/田口 ☎090-2327-4760

ふじみ篆刻協会

鶴瀬西交流センター 第2・4金曜10:00～12:00
ふじみ野交流センター 第2・4土曜10:00～12:00
/楽しい印づくり/いづれも月会費1,000円/中島 ☎049-251-5604



富士見市マスコットキャラクター
ふわっぴー

掲載方法

掲載は受付順です。申込書は秘書広報課にあります。原則として掲載月の前々月の25日(25日が土・日・祝の場合はその前日)までにお申し込みください。

詳しくはお問い合わせください。

くらしのリユース

●2月5日現在●

関環境課 ☎049-252-7100

ご利用ガイド

このコーナーは、不用になった品物のリユースを希望する方の橋渡しをする場です(無料のみ)。ゆずります・ゆずってくださいとも市内在住の方が対象です。登録は3か月です。交渉結果はご連絡ください。

ゆずります

パイプベッド(シングル)/テレビ(32型)/健康器具(乗馬マシン)/日本人形・五月人形・ひな人形(ケース入り)/ひな人形(七段)/木目込み人形工作セット/地球儀/テニスボールかご/喪服(和服)/訪問着/丹前/子ども服(女兒用100cm)/猫用トイレ(スタートセット)

ゆずってください

子ども用自転車(女兒用18インチ)/炊飯器(3合または5合)/電子ピアノ/ミシン/編み機(毛糸)/つるせ台小ジャージ(160～170cm)/富士見台中冬用制服(男子用160～170cm)/本郷中夏・冬用制服(女子用160cm)/中型犬用キャリーバッグ

1/11

おめでとう20歳！ 令和3年富士見市成人式典

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、屋外記念写真スポットを設置するなど、内容を変更して開催しました。



※写真撮影時以外でのマスク着用を徹底していただきました。

1/28

女子栄養大学の学生が考案した学校給食のメニューを提供しました

不足しがちな栄養素をおいしく摂るため、女子栄養大学に協力いただき、学校給食の新メニューを小中学校に提供しました。新メニューは、鉄分補給を目的に、鉄分を多く含むレバーチップや小松菜を使ったものとなりました。学校給食の調理は、メニューを考案した女子栄養大学の学生に手伝っていただきました。



レバーチップを使用した「キーマカレー」は、レバーチップにカレー粉で下味をつけコーンで甘味を足すことによりレバー独特の味をカバーしました。

かぶや小松菜を使用した「冬野菜たっぷりスープ」は、型抜きした『ハッピーにんじん』が隠れており、宝探しのような感覚で食べてもらえるよう工夫しました。



予要予約 対象 場所 内容 定員 持ち物 費用 申込み 主催 その他

事業名	とき	詳細
予はつらつ教室 フレイル予防コース	木曜日コース 3月4日・11日・18日・25日 金曜日コース 3月5日・12日・19日・26日	対足腰の痛みや動きにくさをきっかけに、思うように健康管理や体力維持ができなくなってきた方 場健康増進センター(送迎あり) 内作業療法士など専門職による個別相談と運動、心身の活動向上と、より豊かな地域参加を目指したグループ活動 費1回につき30円(保険代) ※いずれも10:00~12:30
予知ってナットク 身近な健康相談室	3月24日(水) 9:00~16:00	対健康について相談のある方 場健康増進センター 他1人1時間程度 内生活習慣病や食事に関することについて保健師、管理栄養士による個別相談
ホッと安心 健康相談	3月15日(月) 3月24日(水)	場高齢者いきいきふれあいセンター 対健康や体の状況に心配のある方 内看護師や保健師による個別相談 ※いずれも13:30~15:30 場健康増進センター

3月の緊急時の産婦人科医(9:00~17:00)

当番医	電話番号
7日(日) 恵愛病院(富士見市)	049-252-2121
14日(日) にしじまクリニック(富士見市)	049-262-0600
20日(祝) 恵愛病院(富士見市)	049-252-2121
21日(日) 上福岡総合病院(ふじみ野市)	049-266-0111
28日(日) 恵愛病院(富士見市)	049-252-2121

3月の緊急時の外科医(9:00~16:00)

当番医	電話番号
7日(日) イムス富士見総合病院(富士見市)	049-251-3060
14日(日) イムス三芳総合病院(三芳町)	049-258-2323
20日(祝) 三浦病院(富士見市)	049-254-7111
21日(日) 栗原医院(富士見市)	049-255-3700
28日(日) みずほ台病院(富士見市)	049-252-5121

富士見市国民健康保険にご加入の皆さんへ

「健康活動」(特定保健指導)に参加しませんか

☎ 健康増進センター ☎049-252-3771

「健康活動」(特定保健指導)とは

特定健康診査・人間ドックの結果から、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)やその予備群になった方を対象に、市保健師・管理栄養士などの専門家が生活習慣の改善や見直しなどのサポートをするプログラムです。対象の方には「特定保健指導利用券」を随時お送りしています。



「特定保健指導利用券」が届いた方へ

まずはご予約ください。生活習慣病予防や健康増進のため、健診結果を振り返り、生活習慣を改善しましょう(所要時間:30分~1時間程度)。

申込み/郵送、FAXまたは電話で

※市ホームページからも応募可

申込期限/6月30日(水)



予防接種補助金の申請はお済みですか

市では、新型コロナウイルス感染症に関する支援として、令和2年度に限り、妊婦・子どものインフルエンザワクチン(1回につき上限5,000円)と、高齢者肺炎球菌ワクチン(今年度の対象者で初めて接種した方)の自己負担分(3,000円)の補助を行っています。申請がお済みでない方は、お早めにお申し込みください。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申請期限/3月31日(水)



食改☆健康レシピ

つくってみよう!

ヘルシークッキング

監修: 富士見市食生活改善推進員協議会 (愛称:ヘルスメイト)

富士見市食生活改善推進員協議会について詳しくは市ホームページをご覧ください(同協議会が考案したレシピも紹介しています)。

※ヘルシークッキングのレシピは、一部の市内公共施設で配布しています。



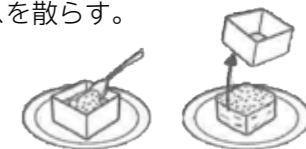
◆ デコレーション寿司



材料(4人分)

米…2合 水…360ml
塩鮭…2切れ 卵…2個
砂糖…少々 サラダ油…小さじ1/2
みつば…1束
グリーンピース缶…適量
魚肉ソーセージ…1/2本
白ごま…大さじ2 焼きのり…1枚
A 米酢…大さじ3
砂糖…大さじ1
塩…小さじ1/3

- ①米は洗い、分量の水を加え塩鮭をのせて炊く。
- ②ボウルに卵を割り入れ砂糖を加えて混ぜ、フライパンにサラダ油を熱し、細かい炒り卵を作る。
- ③みつばは茹で、2cmに切る。グリーンピースは水気を切る。魚肉ソーセージは4等分の輪切りにする。
- ④①が炊き上がったら塩鮭を取り出し、粗熱を取って皮と骨を取り除く。
- ⑤ボウルにご飯を移し、熱いうちにAを混ぜ、塩鮭、みつば、白ごまを加える。
- ⑥5cmの高さに切った牛乳パックを皿の上に置き、⑤の1/8量を詰め、ちぎった焼きのり1/4枚をのせ、さらに1/8量のご飯を詰める。1/4量の炒り卵をのせて軽く押さえ、牛乳パックを抜き(下図参照)、魚肉ソーセージの周りにグリーンピースを散らす。



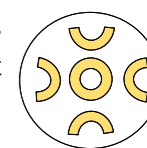
◆ パインのアップサイドダウンケーキ



材料(4人分)

パイナップル缶…3枚(90g)
バター…小さじ1/2 砂糖…10g
牛乳…90ml 卵…1/2個
ホットケーキミックス…100g
スキムミルク…10g 溶かしバター…10g
A プレーンヨーグルト…100g
砂糖…小さじ1

- ①パイナップルは水気を切り、1枚はそのまま、2枚は半分に切る。
- ②フライパン全体にバターを薄く塗り、砂糖を散らす。中央に丸いパイナップルを置き、周りに半分に切ったパイナップルを置く(右図参照)。
- ③ボウルに牛乳、卵を混ぜ、ホットケーキミックス、スキムミルクを加える。粉っぽさが残る程度混ぜ、溶かしバターを加えて混ぜ合わせる。
- ④②のフライパンに③の生地を流し入れて蓋をし、強火で1分、弱火にして5分程焼く。表面が乾き、焼き面がきつね色になったら返して中まで火を通す。
- ⑤切り分けて器に盛り付け、Aのソースを添える。





月刊 富士見オリパラ新聞



まち歩き点検調査

共生社会の実現に向け 富士見市バリアフリーマップ作成

富士見市は、全国のホストタウンの推進を図ることを目的とした国の「オリパラ基本方針推進調査」の令和元年度モデル事業に採択され、共生社会の実現に向け、「ユニバーサルデザインの街づくり」や「心のバリアフリー」につながるさまざまな事業を実施した。

その一環として、今夏開催予定の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、セリビア共和国のパラリンピック選手団・関係者や本市を訪れる障がいのある方に向けた本市初のバリアフリーマップを作成した。マッ

プには、富士見TOPサポーターが車いすを利用する方々と一緒に実際にまちを歩き、駅や道路、施設を点検してバリアフリー状況を調査した「まち歩き点検調査」(昨年11月18日実施)の調査結果や鶴瀬駅周辺の店舗のバリアフリー情報を収集し、掲載している。

マップは、市ホームページからダウンロードできる。



西洋スモモ 植樹セレモニー

市がホストタウンに登録されているセルビア共和国と、東京2020大会終了後も交流が続くよう、1月25日に文化の杜公園にセルビア共和国の国花である西洋スモモを植樹した。

共生社会 ホストタウン

海外のパラリンピアンを迎えることなどをきっかけに、ユニバーサルデザインのまちづくりと心のバリアフリーに向けた、自治体ならではの特色ある施策を実施する取り組み。

手話で 楽しもう

問 障がい福祉課 ☎372

【今月のテーマ】

Q. 手話をするとき左右の手に決まりはあるの？

A. どちらの手で表現しても意味は通じます。

手話についての多くの教材は、右利きの人向けになっていますが、これは右利きの人が多いからで、どちらの手で表現しても意味は通じます。自分のやりやすい方の手で、相手に伝わるように表現しましょう。

今月の季節の手話

▶3月



「3」を表す手話



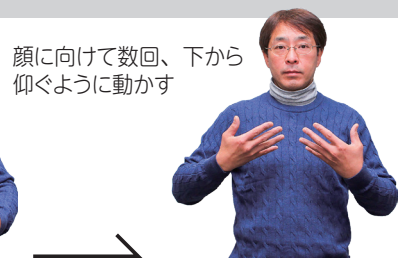
人さし指と親指で三日月の形を表す



▶春



両手の手のひらを自分に向ける



顔に向けて数回、下から仰ぐように動かす

▶ひなまつり



両手の指先を重ね合わせる



重ねた指先を離す

解説は、手話を用いた動画でも見ることができます。右記コードからご覧ください。



- 02 ワクチン接種の準備を進めています
- 06 みんなで目指す理想の“未来”
- 12 行政情報

4月1日から市の組織が変わります／令和4年4月1日付採用 富士見市職員採用試験(前期試験)／年度末・年度初め 市役所臨時土曜開庁／鶴瀬駅西口サンライトホール・西出張所の一時閉鎖／富士見市ふるさとハローワークが移転します ほか
- 18 男女共同参画ひろば いっぱいっぱい
- 19 情報ステーション

【ご案内】 重度心身障害者医療費助成制度について／原付バイクなどの廃車手続き／3月は自殺対策強化月間です～小さなSOSに気づいて～ ほか

【募集】 富士見市環境施策推進市民会議の推進員／埋蔵文化財発掘調査協力員 ほか

- 【子育て】 緊急サポートセンターWeb説明会／子育て健康ガイド
- 【学ぶ】 オーラルフレイル予防教室(全4回)／フレイルチェック測定会／大人のための「折り紙教室」 ほか
- 【イベント】 Bリーグ 越谷アルファーズ VS 熊本ヴォルターズ／ミニ鉄道運転会／春の古民家コンサート／菜の花交流会／ふじみ考古学教室 ほか
- 【市民伝言板・くらしのリユース】
- 26 キラリ☆ふじみ
- 27 富士見シティレポート
- 28 健康ガイド
- 30 月刊富士見オリパラ新聞・手話で楽しもう♪
- 31 今月の無料相談
- 32 今月のFujimist
土曜開庁と業務時間延長、人口と世帯数

掲載したイベントなどは、新型コロナウイルス感染症の影響で中止・変更となる場合があります。

今月の無料相談

※㊦…要予約

※相談日が年末年始・祝日の場合は除きます。 富士見市役所 ☎049-251-2711

相談内容	とき	場所	問合せ	
㊦法律(弁護士)	第1～4水曜13:00～16:00 第1～4金曜13:15～16:15	鶴瀬駅西口サンライトホール	人権・市民相談課 ☎㊦271	
㊦法律(司法書士)	第1・3火曜10:00～12:00	人権・市民相談課 ☎㊦271		
㊦税務(税理士)	第4火曜13:00～16:00			
市民	木曜9:00～12:00			
㊦女性	第1・3火曜13:00～17:00			
DV	第1～4月曜9:00～12:00 ※第1・3が祝日の場合は水曜、第2・4が祝日の場合は火曜			
住宅	第2火曜13:00～16:00			
㊦不動産	第4月曜13:00～16:00			
外国籍市民生活	木曜13:00～16:00			
消費生活	月～金曜10:00～16:00			ふじみの国際交流センター ☎049-269-6450
㊦マンション管理	月～金曜10:00～12:00、13:00～15:30			消費生活センター ☎049-252-7181
㊦耐震改修・リフォーム	第2月曜13:30～16:30 ※祝日の場合は翌日	建築指導課 ☎049-252-7127		
内職あっせん	第3月曜13:00～16:00	建築指導課 ☎049-252-7127		
㊦中小企業経営	水・金曜10:00～12:00、13:00～15:00	産業振興課 ☎㊦264		
高齢者 (介護、権利擁護などの相談)	月～金曜9:00～16:00	富士見市商工会 ☎049-251-7801		
	月～金曜9:00～17:00 ※右記高齢者あんしん相談センターは担当が住所(町会)ごとに分かれているため、市ホームページなどをご覧ください。 ※虐待通報など緊急の場合は時間外も受け付けし、高齢者福祉課(☎㊦397)でも受け付けます。	むさしの ☎049-255-6320 ふじみ苑 ☎049-293-1168 えぶりわん鶴瀬Nisi ☎049-293-8330 みずほ苑 ☎049-256-7423 ひだまりの庭むさしの ☎049-268-5005		
	㊦障がい者就労支援	月～金曜9:00～16:30	富士見市障がい者就労支援センター ☎049-257-7535	
	㊦こころの健康相談	第4月曜10:00～	障がい福祉課 ☎049-252-7101	
	児童相談	月～金曜8:30～17:00	障がい福祉課 家庭児童相談室 ☎049-252-7106	
教育	月～金曜9:00～17:00 土曜9:00～12:00(電話相談のみ)	教育相談室 ☎049-253-5313		
子どもに関する総合相談	月～金曜8:30～17:15	子ども未来応援センター ☎049-252-3773		
㊦子どものための養育費相談	第3木曜13:00～16:00 ※祝日の場合は第4木曜	鶴瀬公民館 ほか		
㊦若者のための学び直し相談	第4金曜15:00～19:00 ※7月は第5・12月は第3金曜			
乳幼児子育て(電話相談)	月～金曜8:30～17:15	健康増進センター ☎049-252-3771		
子育て(電話相談)	月～金曜10:00～16:00 ※未就学児対象 各保育所(園)・認定保育園でも相談可。電話番号などは、市ホームページをご覧ください。面談は要予約	子育て支援センター ☎049-251-3005		
福祉全般に関すること	奇数月第4火曜10:00～12:00 ※9月は第5火曜	ウエルシア富士見鶴馬店	富士見市社会福祉協議会 出張うさみんカフェ ☎049-254-0747	
	偶数月第4火曜10:00～12:00 ※2月は第3火曜	ウエルシア富士見鶴瀬東店		
心配ごと相談(福祉)	月～金曜9:00～17:00	富士見市社会福祉協議会	☎049-254-0747	
ボランティア				
㊦成年後見制度相談				
生活困窮相談	月～金曜8:30～17:00	生活サポートセンター☆ふじみ ☎049-265-6200		

【消防団】

普段は仕事や学業などに専念しながら、火災や災害時に消防署などと連携して消火・人命救助活動を行うため、日々訓練などに励んでいる。



震災時の被災地復興支援活動

今月のFujimist

吉田 和彦 さん(富士見市消防団 団長)

☎ 安心安全課 ☎ 446

日本中を震撼させた東日本大震災から今年で10年。年に一度といわれる巨大地震は、東北地方を中心に甚大な被害をもたらした。「まちが一瞬でなくなってしまう自然のエネルギーの恐ろしさを肌で感じました」と当時を振り返るのは、消防団の一員として現地へ赴いた経験があり、現在富士見市消防団の団長を務めている吉田さん。

市職員と共に向かった東松島市では行方不明者の捜索活動などを行った。活動を共にした地元の消防団の方から、「仲間や家族が被災して亡くなった」「暗闇のあちらこちらから助けを求める声があったが、水位が高くて救助できなかった」など苦しい胸の内を聞き、やるせなさとともに改めて人の命を救う防災活動の大切さを強く感じたという。

東日本大震災では、津波により活動中の消防団員の多くが命を落とした。吉田さんは、「団員が無事であることが、その後多くの人の命を救うことにつながる」と、現場ではいつも団員の命を守ることを第一に考えている。

近年、消防団員の人数が全国的に減少傾向にあり、地域の防災力低下が懸念されている。吉田さんは消防団の魅力について「地域の方々と接する機会が多く、皆さんから感謝の言葉もらったときはとても嬉しいです。地域の安全・安心の一躍を担うことができ、自らの活動を誇りに思います」と話す。

「自分たちのまちは自分たちで守る」と力強く語る吉田さんの熱く燃える想いは誰にも消せない。

3・4月の土曜開庁と業務時間延長

取扱い業務など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

市役所本庁舎 ☎049-251-2711

【土曜開庁】 3月6日(土)午前8時30分～午後0時30分
3月27日(土)・4月3日(土)午前8時30分～午後5時15分

【業務時間延長】 毎週木曜(祝日を除く)午後7時まで

【開庁課】 市民課・保険年金課・税務課・収税課・子育て支援課・保育課 (3月27日・4月3日は障がい福祉課・高齢者福祉課・水道課・学校教育課も開庁)

出張所の業務時間延長 (4月以降はふじみ野出張所で行います)

【西出張所 ☎049-252-2331】 3月25日(木)午後8時まで

【ふじみ野出張所 ☎049-262-8911】 4月22日(木)午後8時まで

市ホームページなど



市ホームページ

<https://www.city.fujimi.saitama.jp/>



携帯版ホームページ

<https://www.city.fujimi.saitama.jp/mobile>



富士見市PRサイト

「キラリとかがやくまち 富士見市」



子育て応援サイト

「すくすく子育て FUJIMI」

人口と世帯数(2月1日現在)

人口…112,194人 (前月比 -17人)
男 55,325人 (前月比 -16人)
女 56,869人 (前月比 -1人)
世帯数… 53,051世帯(前月比 ±0世帯)



【市公式 twitter】
https://twitter.com/fujimi_city



【マチイロ】スマートフォンで広報「富士見」をご覧ください。
マチイロ 富士見市 検索



【市公式 facebook】
<https://www.facebook.com/fujimikouhou>



【カタログポケット】広報「富士見」を多言語でご覧になります。
カタログポケット 検索



【市公式LINE】
無料SNSアプリ「LINE」で「@fujimi_city」と検索



【テレ玉データ放送】テレ玉(地デジ3ch)視聴中にdボタンで市の情報をご覧ください。



【市公式YouTube】
[富士見市公式YouTube](#) 検索



【ココシル☆ふじみ】
市の観光情報アプリ
ココシルふじみ 検索